

会

議

午前10時0分開会

○議長（中村 敦） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

議場の皆様にお願いです。スマートフォン等は音は出ないように設定をお願いいたします。

ここで、報告の件があります。

市長から提出のありました、車両物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定についての専決処分報告書2件を配付してありますので、御覧ください。

◎一般質問

○議長（中村 敦） 日程により、引き続き、一般質問を行います。

質問順位4番、1、物価高騰から暮らしを守る緊急対策について。2、南伊豆地域広域ごみ処理計画の見直しを求める。3、白砂保全とウミガメ保護条例の制定について。

以上3件について、12番 沢登英信議員。

〔12番 沢登英信議員登壇〕

○12番（沢登英信） 皆さん、おはようございます。

トップバッターとして一般質問させていただきます、日本共産党の沢登英信でございます。ただいま、議長より御紹介いただいた順に趣旨質問をさせていただきます。

まず、物価高騰から暮らしを守る緊急対策についてでございます。

物価高騰は消費税の逆進性を進め、低所得者ほど重税となるものでございます。

皆さんのお手元に「田村委員長の質疑」ということで、こういうグラフが届いていようかと思いますが、参考にさせていただきたいと思います。

例えば、年収200万円世帯で、所得税は年1万2,000円程度でございます。消費税は12万6,000円もの負担となります。今日、お米が大変高いと、そこにかかる消費税も重くなってまいるわけでありまして。生活を守る税制はどうするのがいいのか、国会で現在議論をされているところかと思っております。所得税、住民税の負担割合は年収に応じ累進性がはっきり認められますが、消費税を含めました税全体の負担率を見ますと、年収200万円以下から300万円までのこの世帯は10.8%であります。800万円でも10.9%、税負担の累進性が全くなくなってい

ることが明らかであろうと思います。1,000万円近くになるところまでほぼ累進性がありません。税の持つ所得の再配分機能、高い所得の人が低い所得の人を助けるという社会構造が否定され、低所得者ほど税負担率が高い社会構造となってまいっているわけでありませぬ。

第2次安倍内閣での消費税は二度にわたって増税され、同時に法人税は引き下げられてまいりました。大企業向け減税優遇は11兆円にもなっております。

また、主食用米の需要量年間705万トンに対し、収穫量は661万トンで、44万トンも足りておりませぬ。政府が備蓄米を21万トン出しましても、23万トンも足りないということになってまいろうかと思ひます。

稲作農家はこの25年間で121万人減の53万人となり、3分の1に激減してまいっているわけでありませぬ。農水省の統計調査でも、2023年の水田稲作経営の農業所得は年収9.7万円と、時価換算で約100円だと、2022年は年収1万円の時給10円になったと告発しているところがございます。

軍事費突出、大企業ばらまきのこの国政、このような国政の下で市民の暮らしをどう守るか、市政への期待が高まっていようかと思ひわけでございます。

そこで、今日の諸物価高騰を市当局はどのようにお考えなのか、まずお尋ねをしたいと思います。

総務省が2月21日発表しました1月の全国消費者物価指数は、2020年を100といたしまして、生鮮食品を除く総合指数が109.8と、前年度同月比3.2%上昇しているところでございます。食料品の高騰は止まらず、米不足の上、5キロ当たり2,300円が4,000円台を超えているのではないのでしょうか。1本120円の大根が250円を超え、白菜は2倍、キャベツは3倍にも高騰してまいっております。

ウクライナ戦争などにより国際的な原材料価格のこの上昇や円安の進行、アメリカトランプ政権による関税引上げによりますインフレの心配など、日常生活に密接なガソリン代などエネルギー価格の値上げが続いてまいっております。燃料や肥料など海外からの輸入に依存しており、長引く物価高騰は、観光地下田市の経済を厳しい経営状態に追い込んでいるのではないかと思ひわけでありませぬ。

そこで、国県の物価対策と併せ、下田市はどのような物価対策を進めようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。緊急対策が必要と考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

食料品やエネルギー価格の安定対策。2としまして、商店や中小企業の支援対策。3として、所得の実質引上げや低所得者への支援金の支給。4としまして、農家等への原材料・燃料費、飼料・肥料等への補助、学校給食の無償化、小中高の通学費の補助、あるいは医療費や介護費、国保料の据置きや公共料金の据置き等の政策が必要かと思いますが、改めてどのようなお考えか、お尋ねしたいと思います。

次に、南伊豆地域広域ごみ処理計画の見直しを求める質問をいたします。

令和7年2月21日開催の全協での行政報告は、南伊豆地域における持続可能なごみ処理施設の整備に向け、全体事業費の縮減について、スケジュール等に配慮しつつ、計画の見直しを取りまとめていくとされておるところであります。この方針をどのように進めてまいるか、下田市長としてどのような方針で臨むのか、お尋ねをしたいと思うわけであり。

1市3町がやれば新しいごみの焼却場等が205億円で建設できるとしていたかと思うわけであり。それが305億円にもなり、諸物価高騰、そして働き方改革や起債資金不足等の時代の流れによって、1市3町で取り組んでも実現ができないと、こういう事態を迎えていようかと思うわけであり。このことを市長はきっちりと認識をする必要があるのではないのでしょうか。

先日の浜岡議員の質問にも市長は、一部事務組合で事業費縮減策を取りまとめており、そこで解決できなければ、一つ手前に立ち戻るのが正しい手順と考えていると、エコクリーンセンター東河への利用は考えていないと回答をされておりました。市長は、一部事務組合の管理者でもあります。人ごとではなく、自らの方針を具体的に変更をして臨んでいくことが現在求められているのではないのでしょうか。

次に、ごみ処理計画の見直しを直ちに実行すべきものと思います。

先月、2月19日、岡部南伊豆町長、一部事務組合での話でございましたが、湊の焼却場内のれんがが破損し炉を稼働できない状態となり、対応を検討中であることを明らかにされました。今月3月中までは、南伊豆町のごみの一部を下田市の炉で焼却することが合意されているとございますが、当面の協力体制としてこの際、南伊豆町により一層のごみの減量化を南伊豆町に求めるとともに、引き続き下田市の炉で処理するなど、費用負担を求め、処理の共同化を図るべき事態に立ち至っているのではないのでしょうか。1市3町にあるそれぞれの焼却炉を共同で利用し合うことが今、早急に求められてまいっているのではないかと思います。

南伊豆町は、1市3町に参加しているために炉の整備はしないという方針でまいったいよ

うかと思うわけであります。まさに4町の足並みがこのままでは狂ってしまうと、一致できないと、こういうことになる事態を迎えていようかと思うわけでありますが、市長はこの点にどのように対処しようとしているのか、お尋ねしたいと思います。

第3点としまして、ごみ処理の基本は、ごみは燃やさず分別し、資源化することです。ここに到達するために何年かの経過が必要かと思しますので、その間は今ある炉を利用するという考え方で、この5年間あるいは10年間の間に、ごみは燃やさないで処理する方向を訴えていく必要があるかと思えます。

先進地としては、既に葉山町と逗子、あるいは横須賀のこの3市でそういうことが進められてまいっているわけであります。葉山町には焼却炉はないと、しかし新たに生ごみの処理施設を造ると、燃やさなくてはならないごみは逗子市のほうで燃やしていただく、こういう形で全体的にごみを燃やさない方向が今、友好都市となりました葉山町のほうでも進められているところではないでしょうか。

令和4年度から、国は、プラスチックごみ等を熱源として燃やし利用することをリサイクルとみなさないことにしました。燃やしますと、ダイオキシンなど有害物質を排出することになるからであります。白色トレーの未回収は4自治体のみで、下田、南伊豆町、松崎町等でございます。容器プラスチックを含めました分別回収を直ちに実施すべきと思えます。いかがにお考えでしょうか。

2としまして事業系ごみ、このごみのごみの51.4%を占めております。この資源化を進めていただきたい。旅館・ホテル・仕出屋の雑紙やプラスチックの分別、あるいは生ごみの分別まで含めました分別が必要かと思えます。

3点目としまして、学校給食の残飯や旅館・ホテルの生ごみの分別収集を。

市長は、令和7年度施政方針におきまして、環境への取組につきましては、「キエーロ」の普及や古紙回収拠点の新設、ごみの減量、リサイクル等の4Rを推進するとともに、「アース・キッズチャレンジ」など、カーボンゼロの実現に向けた環境教育の充実に努めてまいりますと言っているわけであります。また、南伊豆町、松崎町、西伊豆町と下田の1市3町が連携する広域ごみ処理事業は、一部事務組合により住民と一体となったごみ減量化・資源化を図るとともに、地域にとって最適な施設を進めてまいりますともされております。

しかし、ごみの減量化は1市3町の課題ではありません。それぞれの自治体の課題だということを明確にする必要が私はあるのではないかと思います、いかがでしょうか。

また、この発言に対し、キエーロの普及で生ごみは何トン削減する計画になっているので

しょうか。古紙回収の地点はどこに、どのように新設する予定なのか。市役所や総合庁舎の雑紙や布は、年間何トン出て、どのように処理されているのか。まず、自分のところから明確にしていく必要があるのではないかとと思うところでございます。

さて次に、白砂保全とウミガメ保護条例の制定についてでございます。

このことにつきましては、昨年12月議会に一般質問で問題提起をさせていただいたところでございます。私の条例案もいろいろな人に検討いただいているところでありますが、市当局においても一度、検討委員会など開いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ウミガメが産卵に来る豊かな輝く白砂の砂浜は、次の世代にも引き継がなければならない下田の大切な宝物であると思うわけであります。下田市には、下田市環境基本条例と下田市美しいまちづくりを推進する条例があります。新たに海辺の砂浜の環境とウミガメを大切に、豊かで美しい海辺を育む下田市ウミガメ保護条例を、南伊豆町に続いて制定をしていただきたいと思っているところでございます。

その中心的課題は、地元で監視員を置くということでございます。この課題は今日、地元で多くの方々が関心を持ち、監視員になってくださるような方々がいらっしゃるというこのときにこそ、実現をしてみたいと考えているところでございます。

以上で、趣旨質問を終わらせていただきます。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 私からは、まず諸物価高騰に対する市当局の考えを述べまして、最後にウミガメについても一言触れたいと思います。

議員御指摘のとおり、昨今の物価高騰につきましては、全国レベルで国民生活を圧迫しており、さらには、私どものような公共団体が工事の発注や、あるいは公共公益施設の維持管理など、社会基盤の運営面などにも幅広く影響しているところでございます。

こうしたことを踏まえまして、政府が令和6年度補正予算で計上した物価高騰対応重点支援地方創生交付金、この臨時交付金が令和6年12月に実際に配分されまして、私どものところにも約1億9,000万円来ております。この交付金を使いまして緊急対策を今、実施しているところでございます。

使い道としましては、既にこれまでもシステム改修などを実施してきておりますけれども、さらに今後も、非課税世帯に対する給付金のほか、プレミアム商品券の発行、医療機関や福祉施設等の電気料支援、通学費補助の助成等について進めていくべく、令和7年度当初

予算に計上したところでございます。

経済学には様々な理論モデルがございまして、どうすればいいのかっていうのも、議論が専門家によって意見が分かれるところでございます。

下田市という自治体としましては、私が既に予算の関係でも表明したとおり、令和7年度を「越冬準備」というふうに位置づけております。それは、各種事業を凍結するとか、削除するとか、そういうことではなくて、やはりその体質改善をしようと、シャープで筋肉質な体制、体格にしたい、つまり、稼ぐ力を高める組織というふうに私たちとしては目指してまいります。

広域ごみにつきましては、浜岡議員の御質問ともかぶる部分が多いので、後ほど担当課長から申し上げます。

それから、ウミガメ保護に関してですが、下田市が「グローバルCITY」という名前を標榜しております。グローバルな資源の象徴、シンボルが海であろうかと思えます。世界の海であり、地球の海であり、下田の美しい海であり、下田の産業も支えたり、そういった幅広いものを持っているこの海をどうしていくのか、幅広に検討してまいりたいと考えております。

詳しい説明については、担当課長から申し上げます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 私からは、物価高騰から暮らしを守る緊急対策についての御質問のうち、商店や中小企業、農家への支援対策についてお答え申し上げます。

商店や中小企業への支援対策としましては、令和7年度におきまして、国の物価高騰対応重点支援交付金を活用しプレミアム付商品券を発行し、商店や中小企業への支援対策を講じてまいります。

農家等の支援につきましては、肥料価格は2～3割程度上がっていると伺っております。そうした中でJAさんでは、低農薬や有機農業などの取組を行い、この状況に合った農業の実践を指導していると伺っております。今後もJAさんとも連携し、状況を注視しながら対応を検討してまいりたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 私からは、同じく物価高騰の緊急対策、下田市の物価高騰対策

ということで学校給食費の無償化と小中高通学費補助についてお答えいたします。

学校教育課における物価高騰への緊急対策としては、新年度予算におきましても、国の物価高騰臨時交付金を活用し、公立保育所及び学校給食における賄い材料費の価格高騰分として充当し、保護者負担の軽減を図ってまいります。

学校給食費は現在、学校給食法に基づき、食材費を保護者の皆様に御負担をいただいております。

児童生徒への通学費につきましては、補助金交付要綱に基づき、負担軽減に努めているところです。

高校生への通学費補助につきましては現在、幅広く意見を聞いているところであり、今後慎重に検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 私からは、物価高騰対策のうち医療費、介護費、国保料の据置きという部分の御質問にお答えさせていただきます。

まず、医療費は診療報酬、介護費は介護報酬で単価は国で決められておりまして、国保料は市の税率等により決定されることは御承知いただいていることと思います。診療報酬の改定は2年ごと、介護報酬の改定は3年ごとで、令和7年度は原則報酬改定のない年度となっております。また、国民健康保険税と介護保険料はともに令和7年度の改定はなく、国民健康保険税は令和6年度から、介護保険料は令和3年度から据置きとなっている状況でありまして、これら3つにおける市民の負担は避けられているものと今のところ認識しております。

また、医療や介護といった市民生活を支える事業者に対しましては、市長答弁のとおり、物価高騰対策の支援を実施予定となっております。

以上です。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 私からは、物価高騰から暮らしを守る緊急対策についてのうち、公共料金についての考え方について答弁させていただきます。

市民生活と同様に公共施設におきましても、電気料や燃料費の高騰により、施設の維持管理費の経費が増加してございます。このような状況の中、公共施設の適正な管理と持続可能性の確保に向け、庁内プロジェクトチームにより検討しておるところでございます。市の財政負担、すなわち、市民全体で負担すべき事柄と利用者が負担すべき事柄のバランスを慎重

に見極めながら、今後も検討してまいります。

以上です。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 私からは、南伊豆地域広域ごみ処理計画の見直しを求めるということで、まず1点目、今の方針を進める可能性はどこにあるのでしょうかということにつきましては、1市3町で構成します南伊豆地域清掃施設組合議会の2月定例会で、清掃施設組合の今後の方針として、南伊豆地域における持続可能なごみ処理施設の整備に向け、全体事業費の縮減について、スケジュール等に配慮しつつ、計画の見直しを取りまとめていくとの報告がなされたことを先般、2月21日の下田市議会全員協議会で報告させていただきました。

下田市といたしましても、施設整備を継続する方針でございますけれども、財政的な状況もありまして、一部事務組合に対して事業費の縮減や負担金の見直し等を要望しているところでございます。

続きまして、2点目の南伊豆町さんの例を出されまして、その下田市の炉で処理など、共同化を図るべきであるという御質問につきましては、以前より賀茂地域の清掃施設においては、相互支援の観点から突発的な施設の不具合やメンテナンス・修繕等による稼働停止時には、相互にごみの焼却を代替しておりますので、今後も可能な協力はしていきたいと考えております。

しかしながら、これらの支援体制は、あくまでも臨時かつ一時的な対応でございます。故障時等の一時的な対応と恒常的な広域ごみ処理を行う場合では、運転経費や維持管理費等への影響が異なってきますので、現在の施設を一時的に相互利用する場合と恒常的に共同利用することは、切り離した検討が必要と考えます。現時点では、恒常的なごみ処理につきましては一部事務組合の枠組みで検討しているところでございます。

続きまして、ごみは燃やさず分別し、資源化することということで3点ございましたけれども、1点目が容器包装プラスチック等を含めた分別回収を直ちに実施すべき、2点目が事業系ごみの分別資源化をと、3点目が事業系の生ごみの分別収集をすべきと、こちらにつきましては、白色トレーや容器包装プラスチックの回収・資源化につきましては、選別、圧縮梱包、保管等の設備が必要となるため、広域ごみ処理施設の資源化施設において整備し、その供用開始に合わせ実施する予定としております。

事業系ごみの資源化につきましては、分別の徹底や資源化への協力等をお願いしたところ、

機密溶解書類の受入れは今年度4月から1月までと、昨年度の同月間を比べますと2万7,020キロから3万9,090キロと約12トン増加しております。生ごみの資源化につきましては、一般的には堆肥化、バイオ燃料化等が考えられますが、それらの実施には処理施設の整備費用や資源物、エネルギーの供給先の確保等が課題となります。

生ごみの減量化の当面の対策としましては、生ごみの水切りを行うことで水分の10%ほどは減らせると言われておりますので、事業者の皆様に対しましても、水切りの徹底について周知し協力を求めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） それでは、私のほうからは、ウミガメ保護条例の関係でございます。

グローバルCITYプロジェクトにおきまして、海の環境保全を下田市の主要事業と位置づけており、海岸清掃で集めたペットボトルを利用したアップサイクルプロジェクトやビーチのハマユウ再生事業、放置竹林対策等も兼ねた竹パウダーコンポスト事業などに取り組み、海の環境保全に努めているところでございます。また、今年度、ビーチ環境保全意見交換会・交流会を実施し、市民も巻き込んだ学習の場を設けております。11月には下田海中水族館の浅川氏に、ウミガメから見るビーチ環境保全についてをテーマにお話をいただき、意見交換会を行っているところでございます。

こうした事業を通しまして、海の環境保全につきましては地域住民の方、事業者、利用者、専門家、観光者等でも様々な視点、取組、価値観等の違いからいろんな御意見がございます。また、下田の海は観光、スポーツ、生活、漁業、健康等幅広い利活用がされている状況もございますことから、今後の取組につきましては、行政だけではなく、地域や民間の皆様も御参加いただいた中で幅広い議論が必要であると考えております。今後も条例ありきではなく、また条例も含めて、本市の貴重な財産である海の環境保全をどう進めていくことが適切なのか、引き続き様々な取組を進める中で、また様々な御意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木豊仁） 私からは、白砂保全とウミガメ保護条例の制定についてお答え申し上げます。

ウミガメの保護のためには、豊かな自然環境を守っていくことが求められると考えており

ます。自然体験教室や水産海洋学講座等の開催を通じて、環境保全の大切さを子供たちに伝え、教育的側面から機運醸成を図ってまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） それでは、物価高騰から順次、再質問をしてみたいと思います。

新年度予算で一定の対応をしているんだと、特に商店のほうは、商品券等の発行を商工会議所に頼んで進めているんですよということで回答をいただいたかと思うんですけども、先の令和6年度の補正予算を見ましても、請負契約700万円のこの物価高騰ですね、それから外ヶ岡の交流館、いわゆる指定管理料ですね、市民文化会館を含めまして220万円と市民文化会館は248万4,000円、あるいは学校給食の賄い費を70万円ほど補正予算で追加して、その対策かと思うわけです。

しかし実態は、この下田市の当局側の運営を持続可能化するというのではなくて、市民の生活がどうなっているかと、市民の生活にどのような物価対策が届くかと、こういうことだと思うわけであります。

そして今日、多くのこの物価高騰で問題になっておりますのは、生活に直結しているお米であるとか生鮮食品であるということは明らかだろうと思うわけです。このまま政府のままで行っては、米不足が明らかになってこようと、値下がりはない、どんどん上がっていくばかりだと、こういうところへの対策をどういうものがあるかということが一つではないかと思いますが、この点について新年度予算で組んでないとしたら、補正を含めまして早急に検討いただきたいと、どういう検討ができるか、あるいはやる気があるのかないのかを含めてお尋ねをしたいと思いますし、既にそういう意味では、高校への通学費の補助を南伊豆町や河津町はやっていると、下田でもやってほしいと、こういう陳情書が出ているにもかかわらず、それらのものが具体的にまだ据え置かれているという実態ではないかと思うわけであります。

さらに、やはりそういう意味では、下田市役所に勤められている会計年度任用職員、いわゆる臨時の人たちの職場がどう安定的に経営できるのかと。特に保育所にしましても、市民に直結している部分がほとんど会計年度任用職員で賄われているという、こういう実態があるろうかと思うわけですが、こういう人たちに対してどのような物価高騰への緊急対策というものを施行する予定があるのかないのか、再度お尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） まず、市民の皆様へ届く対策という中で、先ほど、冒頭に市長のほうからお話をさせてもらいましたが、来年度、国の給付金につきましては、先ほど申し上げたプレミアム商品券ですとか、公共施設への電気料支援に加えまして、当然ながら生活者支援として、非課税世帯ですとか子育て世帯に対する給付金制度、こちらにつきましては令和6年度に継続して令和7年度も実施する予定でありますので、特に生鮮食品ですとか、そういう個別の支援ということではありませんけれども、そういう所得の低い方に対する個別の給付金は御用意をしておりますので、そういう制度の中で支援をしてみたいと考えております。

高校の通学費につきましては、もちろん今回、請願という形で御要望のほうはいただいております。また、その以前からお声のほうはいただいておりますところではございますけれども、こちらにつきましては、今回の交付金あるいは支援メニューということとは別に、改めて今回の議会の請願の対応とか、そうしたものも含めた中で市として検討してみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） 結局、給付金の交付にいたしましても、国のほうで一定の地方交付金が来るので、国の制度として実施をするということであって、この下田の現状を自ら分析して、どういう施策が必要なのかと、こういうことが今緊急に問われているのではないかと思うわけです。

そういう点から言って、緊急に対応できるような財政状況があるのかと、今こういう対策を取っていくとしたら、どこの部分の財政を、お金を使ってやることができるのかという点を、財務課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 下田市の財政状況につきましては、令和7年度当初予算、これから説明のほうをしていくわけですが、当初予算編成をするに当たりまして、12億円の財源不足から始まっているという状況でございます。その中で、ヒアリング等の中でその不足額について埋め合わせのほうは行っているところでございますけれども、最終的には4億7,000万円という財政調整基金、言わば今後の貯金を切り崩すことによってにしか予算をつくることができなかつたというような状況になってございます。

このような状況の中、全てにおきまして何をもって市の財政負担、先ほども公共料金の際

に言いましたけれども、すなわち市民全体、公のお金で負担していくのか、それとも利用者からもらっていくのか、そして、何を行い何を諦めていくのかというのを今後、重要に検討していくことが持続可能な行政運営の中には必要かというふうに思っております。

以上です。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） 財政調整基金から4億7,000万円ほど調達して令和7年度の予算を組んだということですが、そうしますと残りの財政調整基金は、必要であれば緊急の対策に用いることができると、こう考えていいのかなのか。

それからまた、プレミアム商品券を新年度予算でやるということですが、この商品券によってどういう効果っていうんでしょうか、物価高騰を抑えることにつながるのかと、そういうようなところを解明いただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 現在の令和7年度末の財政調整基金の残高は約4億8,900万円となっております。現状、人件費の高騰、物価高というものがございすけれども、今年度のみといいますか、今だけが苦しいという状況にはないというふうに認識してございます。今後の下田市の人口減少社会及び経済自体も縮小しているという中で、例えば令和6年度、7年度よりも10年後、20年後のほうがより厳しい状況に置かれているのではないかとこのように考えているところでございますので、現在の状況を打開するためだけに今ある財政調整基金をつぎ込むということは、適当ではないというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 私からは、プレミアム商品券等の実施が物価高騰の抑制につながるのかというような御質問でございます。

この商品券の発行事業自体が、物価高騰を抑制するというような目的のものではないというところで、目的としては市民生活の支援、または中小企業等の支援で、そこで使っていただくことによって地域経済の活性化というところを目的にしているものでございます。

このプレミアム商品券、今年度も実施しているわけですが、今年度はプレミアム率が25%ということで実施をしました。結果としましては、総冊数が1万5,000冊販売されて、220店舗から登録いただいたと。

その中でこの商品券については、地域券と共通券とって大型店でも使える共通券と地域

の中小のお店で使える地域券という形で、その構成割合が地域で使える地域券が6、大型店でも使える共通券が4という形で設定したんですが、結果的にはその割合を越えて中小の店舗で使える部分が約7割使われたと、大型店のほうは3割というところで、地域のお店への支援というところにもつながっているのかなと。

それから、実際に購入された方というのも、令和4年度に実施したときには70代の方が一番多くて、60代、70代の方で50%以上というような状況でございましたが、今回については、その割合がもう少し30代、40代等の方も増えてきまして、子育て支援から全般的の支援にもつながったのかなというふうに感じているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） 適当であるかどうかは、全体的に経済状況を考えて財務措置を考えていただきたいと思うわけです。やはりこの持続可能ということで、市の行っている事業が持続することも必要かと思いますが、市民の生活を、この暮らしを守るという観点が必要かと思うわけです。そうしますと医療費や介護料は、少なくともここ1年は上げがないと、水道料、公共料金等の市が関わる下水や水道料金の上げはしないと、こういうことを検討できるのかどうなのかお尋ねをしたいと思うわけであります。

そして、やはり観光地にとりましては、ガソリンをはじめとしまして、農業をやっている人にしましてもそれぞれの燃料費や、生鮮食料品に対します大変な2倍にも3倍にもなっている現状には、やはり市としてできることを検討して対処していただくという姿勢が必要かと思っておりますけど、この点について再度お尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） まず、国保料、介護料の改定の部分の御質問に対してのお答えです。

まず介護保険料につきましては、令和7年、8年までは据置きになります。令和9年度に改定の時期をまた迎えますもので、そちらのほうは令和8年度の中で検討していくということで今のところ計画をさせていただいております。

続いて、国保料の部分です。国保については令和6年度に改定させていただいて、本年度は据置きということになっております。ただ、こちらの国保の財政状況のほうをまた鑑みまして、今年度どのような形で、医療費の水準とか、あと負担の部分を鑑みながら検討していきたいと思っておりますので、ちょっとこちらのほうは注視させていただければというふうに考え

ております。

以上です。

○議長（中村 敦） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋 剛） 下水道料金、水道料金についての改定はという話がありますが、下水道料金につきましては令和6年4月から改定をさせていただきまして、令和7年度につきましては、下水道料金、水道料金とも改定の見込みはないですが、財政事情があまり良くないので、その後についてはもしかしたら改定という形もあるかもしれませんので、よろしく願いいたします。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 行政の予算につきましては、沢登議員も重々御承知のとおり、市の組織維持のために使っているというわけではなく、すべからく市民の住民サービスのために使われているものだというふうに考えてございます。

一般的に夕張以降、行政というものはどのような運営をしても破綻しないのではないかとされている方がいるかと思うんですけれども、場合によっては個人と同様に破綻することもあり得るものであるという認識が、まず必要なかと思えます。

このような中、公のお金と個人で負担すべきものと、どのような形で全体最適として何がふさわしいのかというものを総合的に考えていくことが必要なのかなというふうに考えてございます。

以前、コロナ禍の中で、沢登議員につきましては、財政調整基金を全額取り崩して配ってしまえという御発言があったかと思えますけれども、そのようなことをした場合、今のように今年度使うことができなかったという部分がございまして、今となって思えば、あのとき全額取り崩して配ってしまうべきではなかったという部分は御理解できるかと思えます。そのような中、今年度だけがピンチではなく、今後も人口減少社会の中で下田市は維持していかなければならないということを、ぜひ御理解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） お米が、食べるものがなくなったときにどうなるか、それは暴動が起きるんですよ。社会ががらりと変わるんですよ、そういう時期というのは。そういう時期が今来ているということ、皆さんに認識していただきたいと思うんです。食べるお米がない、生鮮食料品が2倍にも3倍にもなっている、こういうものを市の担当者として私は見過ごし

ていてはいけないと、どのようなことができるのかと、国がやっていることだけではなくて、市政が市民の暮らしをどう守ることができるのかと、こういう観点が市政に欠落しているのではないかと、こういう観点からの質問をしているわけです。ぜひともそういう意味では、今日の生鮮食料品、あるいはガソリンの異常な高騰、こういうものに対する対応を国県に要請すると同時に、自らが市民に対して姿勢を明らかにしていくということが私は必要ではないかと思うわけです。

そういう観点から見ますと、令和7年度の予算は全く不十分だと言わざるを得ないと考えているわけでありますが、その点について市長、この緊急な対策を検討していこうというような姿勢はお持ちなのかどうなのか、改めてお尋ねしたいと思います。ぜひともできる範囲のことを最大限実施するという姿勢を明らかにしていただきたいと思うところであります。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 令和7年度予算について、財政調整基金から繰り出して何とかまとめたわけなんですけれども、この重要なところというのは、事業を取りやめるのではなくて体質を変えようということにして、それで今年は乗り切ろうとしているわけです。

ここにどういう意味があるかという、今、沢登議員がおっしゃった、例えば直接給付みたいなどころに向かうのではなくて、市場の経済をしっかり回してもらい、そのために我々が公共としてなすべきことを行う、このような考えに基づいています。お金は配ってしまえばそれで終わりになりますけれども、経済の流れをつくるというのは、今度は市場が元気になって、つまり企業さんとか商店さんが頑張れるようになるかもしれない、このような好循環を生み出していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） 今、好循環を引き出すような政策を実施していただきたいと思います。残念ながら、そういう好循環を引き出すような状況に、胸を張ってなっているという具合に言えないんじゃないかということ指摘をしてみたいと思います。

次に、南伊豆地域ごみ処理計画の見直しについてお尋ねしたいと思います。

市長としても、あるいは管理者としても、見直しをしていくんだと、この事業を中止するわけではないという姿勢を市長は明確にされていようかと思うんですが、お手元に配りましたこの表をまず見ていただきたいと思いますが、この第3表という一番右側の下の表を見ていただきたいと思います。

この第2表、上の20年間の運営費から具体的に・・・していきますと、下田市は20年間で122億円のお金を用意しなさい、南伊豆は64億円、松崎市は56億円、63億円のお金を用意しなさいと。その下に令和5年度の各自治体の決算額が書いてあります。結局合計して305億円というのは、ほぼ一般会計の1市3町の決算額と同じ金額を使うんだと、こういうことになっているわけです。

そして、この2表を見ますと、当初建設だけは100億円でやると、そのうちの47億円を用意ができれば100億円の事業ができますよと、補助金と交付金で賄えますと言ってまいりましたのが153億円必要だという具合に言って、結局運営費を含めますと305億円だと、こういう状況の中で、今年度の予算を組むのにも12億円足りなかつたと財政課長は言っているわけです。何とか財政調整基金等々を工面して予算を組みまましたと、どうしてこんな事業が財政的にできるということになるのか。誰にお尋ねしたらよろしいのか分かりませんが、財政課長や市長に取りあえず。

財政的にできるかできないのか、私はできないと。しかも借金をしてやらなければならないので、過疎債とこの清掃のごみ処理でやるんだと、こういうことをございますので、国から借金ができるのかどうなのかということさえ明らかではないと思うんですが、やるということになれば国から起債がきっちり借りられるということになるんでしょうか。この事業は早急に方向転換、根本的な見直しをしなければならないというのは、浜岡議員だけではない、多くの議員がそのように考えていようかと思うわけです。まずその点について、どういうお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 私のほうからは、建設費用の財源につきまして答弁させていただきます。

先般、全協のほうでも、過疎債を使うパターンと一般廃棄物処理事業債を使うケースのお話が出たかと思ひます。一般廃棄物事業債につきましては、制度債でございますので、工事費としても既にルールが定まっておりますので、そのルールに当てはまるものにつきましては制度的に借りられるというものでございます。過疎債の特別分につきましては、来年度につきましては制度としてございますけれども、将来にわたって特別分のマネジメント分というものが措置されているかという分につきましては、確証がないという形になってございますので、その年度になってみまさんと、過疎債のマネジメント分については借りられるか借りられないかというのははっきりしないというのが実情でございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） そういった財政状況なので、下田市としましては負担金等の再検討ということで、要は今年、来年乗り越えればいいよというわけではないと、先ほど財政課長のほうからお話がありましたけれども、そういった先を見据えて現実的にこの事業をやっているだけの負担金の在り方というのを再検討してくださいというところで、一部事務組合に申入れをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） この3表の下を見ますと、下田市は70.6、これは70万6,000円と読んでいただきたいと思います。これ1人当たりで、122億円を人口で割りますとこういう金額になると、ある1人の人で、あなたの負担しているごみの処理費は70万6,000円ですと、これが毎年20年間も続くんですよと、こんなことをやっていいのかと、こういう表になるわけです。

しかも、西伊豆や松崎町は1人当たり105万6,000円も毎年20年間、徴収しないにしてもその部分を負担するということになるわけです。こんな事業計画がとんでもないということは明らかだろうと思うんですが、令和11年までにこの処理場は完成すると、マテリアル施設は令和14年稼働だと、令和13年3月31日までに造るんだと、こういう計画で進めてまいったかと思うんですが、この計画はどうなるんでしょうか。いつまでにどういう具合に造ろうということになるんでしょうか。お尋ねします。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねします。

ここで休憩したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

○12番（沢登英信） はい。

○議長（中村 敦） 11時5分まで休憩します。

午前10時56分休憩

午前11時05分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

当局の答弁を求めます。

環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 先ほどの、この計画はどのようになるのかという御質問につきましては、最初の答弁で申し上げましたとおり、組合におきまして、今後の方針としてごみ処理施設の整備に向けて全体事業費の縮減についてスケジュール等に配慮しつつ、計画の見直しを取りまとめていくとされているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） すみません、先ほどの発言の一部を訂正させていただきたいと思います。

1人当たり費用70万6,000円は、1年間と言いましたけど20年間の運営でございますので、1年間にしますと3万5,000円いかほどになるかと思えます。その点は訂正をさせていただきます。

質問に移りますが、そうしますと縮減についてスケジュールを勘案しながら進めていくんだと、言葉の表現は分かりましたけれども、それならこの事業はいつ完成するんだと、いつを目標にしているんだということは全く曖昧のままで霧の中だと、いつできるか分からないと、そういう事業に予算を費やしていいのかと、こういうことになるかと思えますが市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 一般論としては、「いつ」というふうに言わずにやっているものは幾らでもあるわけなんですけれども、これについては、もう既に計画として「いつ」というふうにお示ししているわけです。それに対して今、遅滞なくそれに対する影響を抑えるべく迅速な検討をやるとうことで、事業費の圧縮について鋭意努力しているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） 実体的な市長に聞いても、担当者に聞いても、この305億円からの事業をやるのにいつの完成を目指すんだと、こういうことさえも明らかにできない事業などは、やはりそれは根本から見直すべき課題だと言わざるを得ないと思うわけです。そして、この出来もしない事業を待って、それが出来上がったならこの白色トレイ等の、あるいはプラスチックの対応をするんだと、これでは計画にならないわけですね。

県内の各自治体は、この下田市の3町を除いてほとんど自治体は、白色トレイや、特に静岡市におきましてはプラスチックの取組をしてきているわけです。そういう課題を次々に先

送りをするという結果にならざるを得ないと思いますし、こういう状態ですと、当然南伊豆町は炉を修理できないと、しないと、既に計画がここにあるんだからと、こういうことでい
ろんなところでこの差し支えが出てくるということになろうかと思うわけです。

したがって、それはやはりこういう1市3町の、それならば、幾らになったらこの事業を
進めようとしているのかと、当初計画した205億円なら着手できるのかと、あるいは251億円
ならできるのかと、こういう当然の議論になってこようかと思うわけです。下田市が一部事
務組合にこの負担金の見直しの提案をしているということからいきましても、下田市当局と
してどう考えるのかということをはっきりさせる必要があるかと思いますが、いかがでしょ
うか。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 具体的な金額につきましては、その時点のほかの事業等も踏ま
えて総合的に考えなければいけないことだとは考えております。今の姿勢としましては、令
和4年度に一部事務組合で行こうといったときには250億円という一つの数字があったわけ
でございます。そちらにつきまして、例えば250億円がよくて251億円なら駄目なのかと、そ
ういったところについても、1億円上がったから駄目ですよとかそういった話にはならない
というふうに考えております。その時点でのほかの事業と将来も含めまして、進んでいける
かどうかというのを総合的に判断する必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） いくら聞いてもよく分からないんですけど、具体的にやっぱり事業計画
をすればいつ造るんだと、いつまでに造るんだと、幾らで造るんだと、これは基本的な条件
だと思うんです。それらが全て曖昧になっている。

そうしますと、251億円なら実施するという事なんですか。そして、305億円を251
億円にする可能性や手だてはどこにあるのか、重ねて聞きたいと思います。

○議長（中村 敦） 副市長。

○副市長（高野茂章） 先ほど環境対策課長のほうから、令和4年度250億円という数字が出
ましたけれども、ここの基本計画時には、取りあえず1市3町で組合設立という形で合意を
しているところでございます。その250億円はそこで下田市は行ける、1市3町行けるとい
う判断の下、行っているところでございますので、そこから1億円、2億円でた場合行けな
いのかという話になりますと、それも違っておりまして、305億円、50億円以上の想定外の上

りがあったものですから、今そこについて検討を求めて、それが260億円なら行けるのか、265億円なら行けるのか、270億円なら行けるのか、今、そういうところの判断をこれからまた事業費の削減の検討を組合のほうにお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） 検討検討って、検討のしようがない課題を「検討」という言葉で濁しておいても、事業は進まないと思うわけです。具体的な事業をやろうとしているわけです。架空の事業ではないと思うんです、しかも。

そうしますと、あとはスケジュールと見合わせてという言い方をしておりますので、時期はいつまでにどういう具合にしようとしているんでしょうか。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） スケジュールとしましては、今計画をしております令和11年度半ばには焼却施設の運用開始、令和14年度から資源化施設の供用開始というスケジュールを想定しております。こちらのスケジュール等に配慮しつつ、計画の見直しを取りまとめているということが、組合の今後の方針として出されているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） これもまた曖昧な内容で、時期を明確にできないということだろうと思うわけです。

そうしますと、その見直しはどなたがおやりになるんですか。どこのどなたがやることになるのか、お尋ねします。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） まず一義的には、実施主体でございます一部事務組合で広域ごみ処理施設の整備を進めることを共同事務としてますので、もちろん下田市は関係ないということ言ってるわけではなくて、主体となるのは一部事務組合、1市3町と連携してやってまいるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 私からも、一言補足いたします。

今の一連の御質問は、沢登議員が一部事務組合においてもなされた質問とほぼ同じところ

でございますので、議員間でその報告が行われたかもしれませんが、ここで私も重ねて申し上げたいと思います。

私たち、一部事務組合を構成する1市3町、これは広域ごみという広域的な連携での事務事業をやろうというふうになったわけです。それが最もこれからの人口減少社会において、効率的で合理的であろうというふうに皆さんで判断したからスタートしました。

ところが、今般の急激な、本当に急速な物価高騰に私たちとしてはたじろいだわけです。それを沢登議員は、あの議会の中で、これは下田単独の問題じゃないじゃないかというふうに御指摘をいただいています。私もその場で、各町からの選出議員の皆様にもお願いを申し上げたとおり、これは下田市単独の問題ではなく1市3町の大事な問題なんだから、みんなで一緒に考えましょうということをお願いしたところだったんですね。

ですから、今おっしゃる「誰が検討するんだ」というのは、この一部事務組合を構成します1市3町みんなで力を合わせて検討している、このように御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） ありがとうございます。みんなで検討するという御答弁をいただきました。みんなで検討するのであれば、それはやはり浜岡議員が言った提案も検討の一考に加えていただくと、そして、この新しい炉ができるまでの間は今の炉を修理して使うという方針になってますね。これが変わることはございますか。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 今の炉を延命化して広域ごみ処理施設にバトンタッチしていくということにつきましては、方針の変更はございません。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） 毎日のごみ処理のことでございますので、それは今ある炉を修理し有効に使って処理していくしかないというのは、当然のことだと思います。そういう点で、今、修理して使う方法と新しい炉を305億円ないしで造った場合にどうなるかと、こういう比較論も当然下田市としてはやるべきではないかと思うわけです。そういう比較論を私なりにしますと、この計画は根本的に見直したほうが良いという結論が出てまいるわけでございます。今ある市町の焼却炉を有効に使って、ごみを減量し、10年後にはごみを燃やさない処理方法を実現すると、この基本方針を私は打ち立てるべきだと。

そして、このことは下田市が初めてではなく、先ほどから言ってますように、志布志、大崎町のことだとか、上勝町であるとか、あるいは近くはこの葉山町と逗子の関係であるとか、こういうところで既に燃やさないスタイルをつくろうと、国のほうもそういう方向づけを変えてきてると、大型の焼却炉を造ればいいんだという方向ではない方向に今、国の方針も大きくかじを切ろうとしているときだと、こういうことから言って、1市3町のこの焼却炉にこだわらずに、現実的な路線を取らざるを得ないじゃないかと思うわけです。できないんですから、しばらくの間、どう考えても。

そうしますと今ある炉を、できるまでといたしますと、いつまで使おうということになるんでしょうか、状況は。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 現行の計画でございますと、令和11年半ばとなります。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） 入札もかけられないような状態に今あるわけですので、当然令和11年の7月から稼働できるなんてことは想定できないし、想定すべきことではないと私は思うわけです。

当初の計画から行きましたも、令和11年度までは今の焼却炉を使うという方針できているわけで、既に南伊豆町が、この計画があるために自分の炉を恐らく直さずにいこうという方針を立てたのではないかと思うわけです。そういう意味では、下田の炉で南伊豆町のごみを、全部ではありませんけど、その一部を一定の費用を契約して対応していくということは、十分可能ではないかと思うわけです。そういう1市3町でお互いの共同処理として助け合うということが今、この炉ができない以上、早急に対応しなければならない1市3町の課題ではないかと思うわけですけれども、この点はどのようにお考えになっているんでしょうか。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 先ほど最初のほうに答弁いたしましたとおり、緊急的なメンテナンス等による一時的なものであれば、受入れは実際しているところなんですけれども、恒常的な受入れとなりますと、こちらの下田市の炉の管理において、来年度もちょっと予定させてもらってますけれども、延命させるための工事の期間ですとか、炉のメンテナンスの予定とかもございまして、ずっと受け続けるというお話になるとちょっと慎重に検討する必要が出てくるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） 慎重に検討していただいて、炉の修理が必要であるというならば、それは南伊豆町のほうにも負担していただくというような形で、共同処理を進めるという具体的な事例、実践ができるという状態に今なっているんだらうと思うんです。差し迫って南伊豆町さんは困っているんでしょうから、そういう具体的な実践をぜひとも進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

それから、先ほど新年度で紙や布の新たな収集の場所も設けるということを確認言われてようかと思うんですが、市長の施政方針演説の中で、それは具体的にどのように進めようとしているのかお尋ねしたいと思います。

特に事業系のごみは、ペットボトルも生ごみも、その職場においては分別しても収集の段階で業者が市のほうが分別しなくていいという具合にしておりますので、一色単にして持っていくという実態になっているんだらうと思うんです。ですから、そこら辺はきっちり分別収集ができるような体制を早急にするべきだらうと思うんです。

ごみの中で紙と布で約50%を占めているという下田市のごみ質からいきますと、雑紙を含めましてこの紙と布の処理ができますと50%近く、少なくとも現在出ている7,000トンの燃やすごみのうちの45%ぐらいは削ることができるという、こういう目安が立ってこようかと思うわけです。具体的にこの量をこのぐらいに何年で減らしていくんだという計画を立てて実施をすべきだと思いますが、その点についてどうお考えかお尋ねいたします。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） まず一番最初に下田市の炉の状況としますと、夏場だけでなく、月曜日とか火曜日とか週明けになりますと大体40トンを超える量を焼却しています。これは大体16時間運転で燃やしております。こういった状況もございますので、あまり他町からの大量のごみを受け入れられる余裕は実際のところはないという問題点がございます。

2点目の、紙や布等の新たな場所というお話がございました。こちらにつきましては、人が集まる場所にこれからまた協力を求めてまいりたいというふうに考えております。

あと、雑紙等の、燃えるごみに入れなければかなりの量が資源化できるんじゃないかというお話がございましたが、こちらにつきましては今、「ごみ減量塾」というチラシを定期的に配布させていただいているところがございますけれども、こちらでまたそういったことをメインに広報等を行っている予定で取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） 市長の施政方針演説の中に、キエーロの普及や古紙回収拠点の新設、ごみの減量をするということを明確にうたっているわけです。どこに回収拠点を設けるのかということも今後検討していくということではないんじゃないかと思うんですけど、そういう答弁でよろしいのかと。

それから、キエーロの普及ということで、一般家庭にはキエーロの普及をして、地元とも協力しているわけですがけれども、一般家庭へのこのキエーロの普及でどれだけの量の生ごみが減るといことになるのかと、私は微々たるものだと思うんです。その多くの生ごみは事業系生ごみだと、事業のために使っている学校給食の残飯であるとか、あるいはホテル・旅館のそういう調理の残り物であるとか、実態はそういうものであると思うわけです。そこに何らかの手だてを全く取っていないというのが現状ではないかと思っておりますので、ぜひともそういう事業系ごみへの分別収集というのを力を入れる必要があるんじゃないかと、こういう具合に考えているわけですがけれども、その考えとともに、古紙類の回収拠点やキエーロの普及というのはどういう具合にお考えになっているのか、改めてお尋ねいたします。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） まず1点目の、段ボールとかそういった紙の拠点回収につきましては、既にマックスバリュさん、下田銀座店さんと東急ストアさんにもう設置させていただいているところになります。また、それを今後広めていくために、新たに人が集まる場所に協力を求めてまいるといお答えをさせていただいたところでございます。

2点目のキエーロにつきましては、御指摘のとおり個人一般の家庭ですと、大体月に5キロほどの生ごみ処理の実績となっております。こちらにつきましては、生ごみ処理も当然そうですけれども、ごみの減量化・資源化ということのきっかけづくりといえますか、動機づけにはよろしいのかなというふうに考えております。

事業系の生ごみの分別収集につきましては、先ほど申し上げたとおり、そちらを処理する施設の整備等で費用を要することですので、そういったものよりもまずできることとして、生ごみの水切りの普及促進、協力を求めていくというところを取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） 生ごみについては水切りに取り組むんだと、それはそれで結構でございますが、そうしますと、事業系の人たちへの水切りはどういう具合にお願いをするのでしょうか。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） まず、個人用のそういった水切りの普及促進をこれからまず取り組んでいこうと、事業所につきましては、ちょっと生ごみの量が大量になりますので、こういった手法で水切りをするのが一番効率的なのかといったところを一度精査して、事業者の皆さんに協力を求めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） 考えておりますではなくて、一般の家庭にお願いするのと同じように、事業系の生ごみの対応をどうされたらいいのかを検討していただきたいと、そうすれば、やはり水切りで対応しようなんてことではなくてきっちり分別していこうと、既に学校給食につきましては下水道の一つのテストを下田の下水道でやろうというような方向が打ち出されているわけでありますので、それらを含めてこの分別していく体制をぜひとも御検討いただきたいと思います。

次に、最後に残されておりますウミガメの問題について、要請をしたいと思います。

これは、先ほど企画課長から御答弁いただきましたように、11月だったか、アン先生が司会者で平川さんが講師となりまして、38年間だったでしょうか、ウミガメの産卵等に平川さんは、海中水族館の職員としながら取り組んできていると、こういう方が身近にいらっしゃって、その人のお話を聞いて、その人自身が最後に言われたことは、ぜひ下田市でもウミガメ保護条例をつくってくださいと、こういった締めくくったわけです。議員としてその話を聞いていて、これは浜地を守るという、海岸が浸食されていく、あるいはその海岸の周りに次々とお店が建っていくと、海に向けて光が発せられていると、こういう状況が一方出てきているわけです。ですから、いつまでも放っておいていい状態ではなくて、今具体的に条例をつくって、そういう開発と自然保護との調整を図っていくと、特に海辺の調整を図っていくということが差し迫った課題になっているんだと、こういう思いでウミガメを保護すると同時にウミガメが来るような白砂のきれいな海場を守っていこうと、こういう観点でございますので、多くの人意見を聴いて、協議してればいいという形ではなくて、具体的にどう守るんだということが差し迫った課題になってきていようかと思うわけです。

既にそういう意味では、南伊豆町さんでウミガメ保護条例をつくって、これも長い間、入間や湊の浜の状況やウミガメが産卵に来る状況を記録としてもお取りになっているという状態ですので、少なくとも関係する部署で御検討いただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 決して私もウミガメの保護が無駄ですとか、やらないということをおし上げているわけではないということをお理解いただきたいと思っております。

先ほども御説明をさせていただいたように、下田の海は関係者がやはり非常に多い、使う、守る、いろんな方の視点が非常に多いというところが一つあるかなというふうに思います。一方で海を観光のメインの素材としても使っているところもございまして、そうしたことと保護をどう両立させていくかというあたりは、一つ大きな視点かなというふうに思います。

また、海的环境につきましても、もちろんウミガメも一つ重要な要素でございましてけれども、例えば生活排水ですとか、海洋プラスチックごみですとか、植物の関係とか、今、アンさんたちも取り組んでもらっていますけれども外洋植物とか、様々な視点がございまして、そうしたものをいろんな形でいろんな意見をいただかないと、なかなかウミガメということと大きな浜に規制をかけるような条例というのが、ちょっと一足飛びに行くのは難しいなというふうに思っています。

ただ、沢登議員御指摘のとおり、グローバルCITYを含めて海が下田の財産ということは、市の重要な柱ということであって政策を進めていくことになってまいりますので、条例化も含めて庁内関係課、あるいは関係機関、専門家を交えて検討していきたいというふうに考えております。

以上でございまして。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） ただ単に規制をかけようということが趣旨ではないわけです。どういう具合に調整を図って、持続可能といいますか、次の世代にこの豊かな白砂の海辺を引き継いでいくかという課題で、それは、結局そういう観点からの条例が不十分でありますので、どんどんどんどん勝手に海辺の木を切ってしまうたり、家を建てていって、その自然環境が変わっていると、海に向かって光をこうこうと出しているということが妥当なことではないと、一定の話合いをして、協力できる範囲でどういう協力ができるかということをお、監視員の方々が地元で業者の方々と協力体制をどうつくっていくかと。

ですから、そこにいる人たちを、浜を守る協力者の1人としていくという観点での条例が私は必要だと思うわけです。市役所が上から規制をかけていくというだけではない利用の仕方が今、必要ではないかと思うわけです。

国立公園があっても、次々と大きな旅館・ホテルが国立公園地内に建てられて、営業のみが重視されていると、自然保護が押しやられているという今日の実態があるかと思うわけです。そういうときに市の職員が係としてやるのではなくて、ボランティア等々として地元の人たちがそういう体制に行くということが必要だろうと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 時間切れです。

企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） そういう意味でいきますと、先ほど私からお話しさせていただきましたけれども、市内の様々な関係者の方、専門家の方が話し合える場としてはできてきているかなと思いますので、そういう場を使って当然これからもいろんな議論をしていきたいなというふうに思いますし、また、要は行政だけではない部分、御指摘のとおりでございますので、住民の方、市民の方にも・・・を進めて、一緒になっていろんなことを考えていただく、そういった形をつくっていく中で優先順位といたしますか、必要なものをしっかりとタイミングに応じて対応していきたいというふうに考えております。

また、沢登議員も浜の近くにいらっしゃいますので、ぜひいろんなことで御意見をいただきながら一緒に進めさせてもらいたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中村 敦） これをもって、12番 沢登英信議員の一般質問を終わります。

次は、質問順位5番、1、下田市魚市場の建て替えと「みなとまちゾーン活性化計画」について。2、帯状疱疹の予防ワクチン接種補助について。3、（仮称）下田北インターチェンジと伊豆縦貫自動車道の進捗状況について。

以上3件について、7番 岡崎大五議員。

〔7番 岡崎大五登壇〕

○7番（岡崎大五） 市政会の岡崎大五でございます。

議長の通告に従い、一般質問を行いたいと思います。

テーマは今回3点、今、議長に御紹介いただいたとおりでございます。

1点目としては、まず①下田市魚市場の建て替えと「みなとまちゾーン活性化計画」についてを御質問いたします。

コロナ禍の影響で2019年来止まっていた下田魚市場の建て替え工事が、令和7年度から具体的に動き出すことになりました。伊豆漁協と下田市関係各課におかれましては、辛抱強く話し合いを進めていただき、感謝申し上げますところでございます。

さて、この計画は、下田市過疎地域持続的発展計画にも記載があるとおり、浜の活力再生事業が充てられることになっていますが、この事業の要旨をお話してください。

伊豆漁協からの聞き取りでは、この事業のみではどうやら不十分ではないかという思いがしております。と申しますのも、下田の場合、魚市場は単なる魚市場ではなく、みなとまちゾーン活性化基本計画の中で重要な役割を担っているからです。

計画書によりますと、漁業施設は来訪者が港町に来た高揚感を感じる、見せる施設としての機能も視野に入れ、市場施設の衛生環境機能と耐震性の確保に向け整備を行う。また、海産物の購買意欲の向上を図るため、マリンエコトラベルの普及と周知による下田産海産物のブランド化を推進する。さらに、道の駅と漁協施設の一体的な利活用を留意すべきであると述べています。こうした計画を具現化するには、魚市場の荷さばき施設のみならず、事務所や加工場、金目亭も併せた一体的な施設の建て替えをすることで、観光との複合的な役割を担うことができます。

御存じのように、沼津魚市場が、港町ゾーン計画の一環として複合施設沼津魚市場 I N O として生まれ変わったのは2007年です。競り場2階に見学通路と飲食店を3軒誘致しただけなのに、見せる化に成功し、周辺も含めて今や一大観光スポットとなりました。

下田でも魚市場の建て替えが大きなターニングポイントとなるはずですが、2階から荷さばき場につながる回路をつくり、海を見ながら競りを見学できるようにする。屋上はビアガーデン、あるいは花火大会の有料指定席としてふるさと納税でも売り出す。加工場をリニューアルし、下田に足りない魚の加工施設を誘致する。この場合、他の補助金制度の活用も考えられると思われませんが、どんな制度があるのかお聞かせください。

一方で、最近マグロの漁獲が急増しており、しかし下田では値崩れが早いため、燃料が高騰しているにもかかわらず、沼津に持っていかれています。下田は漁場に最も近い位置にありますが、優位性を生かし切れずにいます。カジキマグロが名物になるとは思われず、一般的なキハダマグロがおいしくて良いのではないかと漁業関係者と話しております。これを下田マグロとブランド化して売り出し、ブランド力が高まれば需要が大きくなり値崩れを起こしにくくなります。

また、現在も下田漁協が下田市の助成金を得て数艘の大型船、これは漁船ですけれども、

と交渉中ですが、一昨年に延長440メートル、水深4メートル、船籍数11の外ヶ岡物揚げ場が完成しており、市場が建て替えられにぎわいが創出されれば、大型漁船誘致の機運も高まってまいります。

昨年来、東京下田の高速ジェット線の臨時就航、伊豆諸島の関係強化も進み、最近では伊豆急下田駅や観光協会に神津島のポスターが貼られるなど、下田港を巡る環境は好転しており、ぜひ魚市場の建て替えを絶好の機会にさせていただきたいと思います。

実は、今日も傍聴席に神津島から副議長がお見えになっております。

また、緑の基本計画でも、道の駅周辺は旅の目的地、ランドマークとして位置づけられており、集客力の高さを生かすことが望まれるところです。さらに下田漁協では、「海釣りGO」のアプリを使った有料海釣り事業を計画中で、先行の田子港では年間に二、三百万円の売上げになっているそうです。下田市条例あるいは静岡県条例では事業実施は可能なのか、お教えてください。

磯焼けによるサザエやアワビ等の不漁が続く中、来月4月21日から25日まで「タラ オセアン ジャパン」、これはフランスのアニエス・ベーという、皆さんも御存じの有名なブランド会社が母体となっている環境保全団体の日本支社みたいな位置づけですけれども、こちらによる海藻の調査が行われ、26日にはブルーカーボンセミナーが予定されていますが、下田市との協力関係をお聞かせください。

最後に、下田魚市場建て替えのタイムスケジュールをお聞かせください。そして、道の駅との一体化を強化するには、道の駅の商業化が是が非でも必要です。去年の一般質問でも取り上げたテーマですが、施設の条例改正の進捗状況について、併せてお尋ねいたします。

次に2番、带状疱疹の予防ワクチン接種補助について。

昨年9月議会の私の一般質問で、带状疱疹ワクチンの補助金制度導入について言及させていただきました。12月議会では、この下田市議会として意見書を国会や関係省庁に提出いたしました。すると、下田市のみならず、多くの地方議会からも出されたようで、こうした国民の声を反映する形で、令和7年度より、带状疱疹ワクチンの定期接種が実施される運びとなっています。まずは、带状疱疹はひどい痛みを伴うものと言われていますが、その症状と年齢的傾向、発症率についてお聞かせください。

そして、下田市での実施内容について、幾つか御質問させていただきます。

1、対象となる市民はどのような市民になりますでしょうか。2、ワクチンの種類、メーカー、接種費用、市の助成の額は幾らになりますでしょうか。3、ワクチンの種類と接種金

額、メーカー……これは重複しておりますね。4、ワクチンの発症予防効果はどのように考えられておりますでしょうか。5、ワクチンの安全性は、副反応等の事例はあるのか、お尋ねいたします。6、他ワクチン、例えばインフルエンザワクチンやコロナワクチン等の同時接種はできるのか、お聞かせください。7、既に帯状疱疹に罹患したことがある人は接種の必要はないのかあるのか、こちらもお話しください。

こうした疑問が市民の皆様から寄せられることが想定される中で、どのような広報を展開し周知を高めるのか、対策をお聞かせください。また、対象となる市民の予想される接種率はどの程度とお考えでしょうか。予想を上回った場合にはどうするのかも、併せてお聞かせください。

さらに、帯状疱疹ワクチンと同様に、高齢者を対象とする肺炎球菌ワクチンの予防接種制度がありますが、肺炎球菌感染症の症状や発症予防効果と利用効果、下田市の接種率についてもお聞かせください。

次に、3つ目の質問でございます。

(仮称)下田北インターチェンジと下田縦貫道自動車道の進捗状況について。

まず、今日、皆さんのお手元に河津下田道路ということで最新のパンフレット、これ県のほうからか国のほうからか出てるものです、伊豆縦貫道の最新のパンフレットを配らせていただいております。後ほどまた建設課長のほうから御答弁いただいたときには、こちらの資料も使いながら御説明をいただければというふうに思います。

去る2月8日、伊豆縦貫自動車道の工事が本格的に下田市内に入ってきました。今回の須原第二トンネルの予算額と工期についてお教えてください。

こうなってくると、(仮称)下田北インターチェンジまでの見通しはどうなっているのか、多くの市民が興味を持っています。下田市の役割と国や県の役割分担について、具体的にどうなっているのかお聞かせください。

その中で、従来からの懸案事項である発生土の利活用もお教えてください。これは、金曜日に土屋 仁議員のほうからもあった質問と重複します。

南伊豆町青市で建設発生土による農地改良整備が行われていますが、活用計画はほかにもあると考えられます。今のところ十分であるというふうにお考えでしょうか。また、下田市内の建設発生土活用事業を進めている箇所、今後予定している場所はどこでしょうか。また、その用地買収は進んでいるのでしょうか。

そして、(仮称)下田北インターチェンジ周辺に道の駅のような施設を造る。これは、二、

三日前の伊豆新聞のほうでも取り上げられておりましたけれども、静岡芸術文化大学の学生さんたちの提案としても、やはりこういった施設が必要であるというような御提案がいただいているところでございます。地元の農水産物の直売所を置き、周辺住民の日常の買物の場所になると同時に、観光客の立ち寄りを促しにぎわいを創出させる、また、災害時には伊豆縦貫自動車道が緊急輸送路になり、この施設を松崎・下田・伊豆・河津・南伊豆地域の広域の災害拠点になるように機能を持たせるんです。これは先般、市長のほうでも御明言いただいているところでございます。この計画は、緑の基本計画でも言及されています。

ただし、大きな難点があります。用地買収ができて、（仮称）下田北インターチェンジ付近が都市計画区域外の農地であるという点です。農地は農地法によって守られており、建物を建設するには農地からの転用が必要になってきます。仮に用地買収できたとしても、農地からの転用ができなければ、道の駅や広域防災拠点建設計画は頓挫してしまいます。

昨年、能登半島地震では、多くの地区で孤立化が見られました。これは、スマートシティ構想を進めた結果、地方部の各地区と都市部との連携が脆弱になり、災害時には広域の拠点整備が必要であると国交省では反省を持って受け止められていると聞きます。この伊豆南部も同様で、仮に物資が運ばれるとしても、想定されるのは2トン車と大型車の利用となり、広域の災害活動拠点で仕分けをした上で、各地区の規模や災害状況に応じて軽バン等の活用も含めたきめ細やかな対策と準備が必要です。しかし、日本の多くの地域では、町と町との間に農地が広がることも多く、伊豆南部においても状況は同じです。農地からの転用手続をどのように進めるのか、お知らせください。

とにもかくにも（仮称）下田北インターチェンジまでの完成が待望されますが、タイムスケジュールをどのように考えておられるのか、これは国の事業ですのでなかなか市としてお答えできるってところではないかと思いますが、話せる範囲内で教えてください。

そして現在、河津を迂回して下田に入る車両が極端に減り、3割ぐらい減ったというふうな分析がありますが、その分、国道414号線の稲梓地区を通る車が増加し、結果として、道端に車両を止めてトイレをするドライバーが非常に目立っていると、地元の皆さんから苦情が届いてきています。そもそも稲梓には公衆トイレがないという、この辺も何とかしてほしいという要望も以前からお聞きしているところですが、もし道の駅等の建設が数年先の見通しであるならば、どこかに仮設トイレ、箕作広場でもいいですし、今建設中の北の沢のあの辺りでもいいかと思えますけれども、稲梓にどこかに仮設トイレを建てていただき、同時に最短のコンビニまでの距離を明示することで、道端でのおトイレを何とか抑制できな

いかというふうな相談を地元の皆さんから受けております。こちらの対応も併せてお願いいたします。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねいたします。

ここで休憩したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

○7番（岡崎大五） はい。

○議長（中村 敦） 1時まで休憩します。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 私からは、下田魚市場の建て替えとみなとまちゾーン活性化計画についての中の、魚市場の建て替え事業、有料海釣り事業に関する御質問にお答え申し上げます。

まず、魚市場の建て替え事業で活用を予定しております補助事業の要旨についての御質問でございます。

魚市場の建て替え事業におきまして活用を予定しております、浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）につきましては、漁業所得の向上を目指す浜の活力再生プラン策定地域における取組の着実な推進を支援するため、このプランに位置づけられた荷さばき施設などの共同利用施設の整備や、産地市場の電子化、作業の軽労化など、水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備等を支援する国の補助制度で、補助率としましては2分の1となっております。

次に、観光と複合的な役割を担う加工場、飲食店などの施設整備に活用が考えられる、他の補助制度についての御質問でございます。

水産物の加工施設や販売施設、観光等に活用可能な補助制度としまして、農山漁村振興交付金の農山漁村発イノベーション整備事業（産業支援型）及び（定住促進・交流対策型）を国県より情報提供をいただいております。この事業では、農業者・漁業者等の所得向上や雇

用の増大を図るために必要となる農林水産物加工施設や販売施設等の整備に活用が可能とされているほか、農山漁村への定住や都市と農村漁村との交流の促進による地域の活性化のために必要な農林水産物の直売所や交流拠点などの整備に対し、活用が可能とされております。今後も積極的な補助制度の活用に努めるとともに、伊豆漁協と連携を密にして取り組んでまいります。

次に、「海釣りGO」のアプリを使った有料海釣り事業を下田市条例、静岡県条例で実施可能かとの御質問についてでございます。

「海釣りGO」を実施しております西伊豆町では、漁港管理条例におきまして、漁港施設の管理に関する業務を指定管理者に行わせること、また利用料として、海業振興に関わるものとして岸壁、防波堤等1人1時間につき300円、駐車場等1台1時間につき100円の料金を設定しており、指定管理者である伊豆漁協の支所が指定管理業務の中で「海釣りGO」のアプリを利用し実施しているものでございます。

下田市管理の漁協におきまして、西伊豆町と同様な形で実施する場合には、下田市漁港管理条例の改正が必要となります。また、静岡県の港湾管理条例が適用されます下田港につきましては、管理者からは有料海釣り事業を行うために、特定の事業者が港湾施設を貸与することは難しい、しかし、下田市と事業者が地域振興のため協働で事業を行うのであれば協議に応じられるとの回答をいただいております。

有料海釣り事業につきましては、伊豆漁協からも相談を受けているところであり、引き続き協議検討を進めてまいります。

次に、魚市場建て替えのタイムスケジュールについての御質問でございますが、令和7年度に基本設計及び水産庁への事業概要申請、令和8年度に事業申請書類作成及び水産庁の審査協議、令和9年度に測量及び実施設計、令和10年度からの工事着手を想定しているところでございます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 私のほうは、タラ オセアン ジャパンの関係でございます。

以前、筑波大学の下田臨海実験センターに在籍をされ、当市のグローバルCITYプロジェクトのワーキンググループの委員も務めていただきました和田教授、現在広島大学のほうに御勤務されておりますけれども、参加していらっしゃいますタラ オセアンプロジェクトで、4月に海藻調査やアウトリーチイベントを予定していると連絡をいただいております。詳細

は今後決定されると聞いておりますけども、下田の貴重な財産である海の海洋環境づくりにつながる大きな機会と捉えておりますので、グローバルCITYプロジェクトの一環として、ブルーカーボンに関する講座の開催など、積極的に連携をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 私からは、下田魚市場の建て替えとみなとまちゾーン活性化計画についての御質問のうち、道の駅の商業化、また、条例改正の進捗状況についてお答えいたします。

外ヶ岡交流館につきましては、みなとまちゾーンのマリンパークエリア及びみなとオアシスにおいて重要な拠点として位置づけられております。町の玄関口としての集客力の強化や利用者の利便性向上が求められる中で、収益性も含め、指定管理者である下田市観光協会からの提案を踏まえ、今年度に設置いたしました外ヶ岡交流館活用庁内検討委員会において検討を進めているところでございます。今後、作業部会において、より詳細な検討を進め、施設の魅力向上に向けた施設整備等に取り組んでまいります。

下田市外ヶ岡交流拠点施設条例の改正につきましては検討結果、また、施設の整備の方向性に合わせまして手続のほうを進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 私からは、带状疱疹予防ワクチン接種補助についてお答えさせていただきます。

初めに、国内の带状疱疹の症状と年齢的傾向、発症率についてです。

带状疱疹は、その人の神経に潜んでいる水疱瘡の原因ウイルス（水痘带状疱疹ウイルス）が再活性化して起こる皮膚の病気で、その症状はピリピリ、ジンジン、ズキズキ、チクチクといったような痛みを伴い、場合によっては焼けるような、刺すような、電気が走るようなといった表現をされる方もいらっしゃいます。症状が治まった後に神経痛等の合併症を引き起こすこともあります。

国内調査により、年齢的傾向は50歳代から罹患率が上昇し、70歳代がピークとされ、罹患率は年間1,000人当たり10.9人との調査結果が発表されています。

続いて、下田市の定期予防接種の実施内容につきまして、まず、対象となる市民につきましては、令和7年度から、定期予防接種につきましては年度内に65歳となる年齢の方が対象

となります。ただし、今後5年間は経過措置として、70歳以上の5歳刻みの年齢に到達した年度に接種対象となります。また、60歳から64歳で人免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害があり、日常生活がほとんど不可能な方も対象となっております。

続いて、定期予防接種の分類（A類・B類）と带状疱疹の補助額につきましては、带状疱疹ワクチンはB類の定期予防接種で、生涯1回が対象となります。本機会を逃した場合、希望者は接種可能となりますが、全額自己負担での接種となります。B類疾病は主に個人予防に重点を置いたもので、接種勧奨に努力義務はなく、高齢者等のインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、成人肺炎球菌と同じ自己負担を発生する予防接種となります。

続いて、ワクチンの種類と接種金額、メーカーの種類という質問ですけれども、現在、日本で薬事承認されている带状疱疹ワクチンは、不活化ワクチンと生ワクチンの2種類がありまして、不活化ワクチンは、グラクソスミスクライン製の「シングリックス」で2か月の間隔で2回接種、生ワクチンは阪大微生物研究会製の「ビケン」で1回接種となります。不活化ワクチン2回で自己負担は2万円、市の助成が2万4,000円、生ワクチンは1回で自己負担が4,500円、市の助成は5,300円を予定しています。

続いて、ワクチンの接種の希望をする場合の手続につきましては、広報、回覧、市民メール等でお知らせをしまして、当該年齢の方には個別の数値を今のところ考えております。

続きまして、ワクチンの予防効果についてですけれども、臨床試験において带状疱疹の発症予防効果は、接種後1年目で生ワクチンでは68.7%、不活化ワクチンでは97.7%と高い有効性が認められています。また、接種年数ごとの発症予防効果を調べた研究においては、接種後8年目で生ワクチンは4.2%、不活化ワクチンでは84.2%の効果となっており、一般に生ワクチンの発症予防効果が持続する期間が5年程度、不活化ワクチンでは10年程度と言われております。

続いて、ワクチンの安全性、副反応の事例につきましては、安全性については、不活化ワクチン、生ワクチンともに厚生労働省から薬事承認を取得しており、特段の懸念は報告されていませんが、50歳以上を対象とした国内の臨床試験では、ワクチン接種後6～8週までの副反応の発症割合が50.6%生ワクチンでは30%以上に接種部位の発赤、10%以上に掻痒感、熱感、腫脹、疼痛、硬結などの、不活化ワクチンでは70%以上に接触部位に疼痛、30%以上に筋肉痛、疲労と接種部位の発赤、10%以上に頭痛、悪寒・発熱、胃腸症状、接種部位の腫脹があるとされています。

続いて、インフルエンザやコロナワクチンなどとの同時接種につきましては、不活化ワク

チンにつきましては可能なんですが、接種する医師の判断によりということになります。

続いて、既に带状疱疹に罹患したことがある人は必要ないのかという御質問ですが、带状疱疹は再度発症することもあるため、摂取することで再度の予防効果が得られると思われませんが、こちらのほうも医師と相談の上で接種していただきたいと思います。

続きまして、このように疑問を抱いている市民に対しての広報につきましては、御質問いただいた内容につきましては、厚生労働省作成のリーフレットが送付されていますので、こちらを活用しながら、広報、回覧、市民メール等で周知していきたいと思います。

また、予想される接種率、予想を上回った場合の対応につきましては、今回、他市町の任意接種の接種率等から10%程度の接種を今見込んでおります。令和7年度の当初予算にはこの10%、185人分として444万円を今計上している状況です。この予算金額を上回る場合は、補正予算での対応を考えております。

最後に、肺炎球菌感染症の症状と利用効果、利用状況につきましてお答えさせていただきます。

肺炎球菌による病気で、多くの方は肺炎球菌を持っていても症状がない状態で暮らしています。高齢者や慢性の病気にかかっている方は発症しやすいため、ワクチンの接種が効果的となります。一般的な副反応としましては発熱と倦怠感、せき、胸の痛み、血痰、頭痛、けいれん、首が動かしくくなるなどとなっております。令和5年度の接種者は240人で、接種率につきましては16.8%となっております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 私のほうからは、伊豆縦貫道に関して説明いたします。

先ほどお配りしました、こちらの見開いて2ページにわたって地図が載っていますので、場所についてはこちらを使って、概略的になるかと思いますが説明させていただきます。

まず、2月8日に着工となった須原トンネル、こちらにつきましては、こちらの資料のほうの須原インターチェンジ（仮称）と書いてありますが、その右側に橋梁強化約0.1キロ、トンネル約0.2キロ、橋梁効果1.0という見出しで書いてありますが、その真ん中のトンネル約0.2キロはこちらのトンネルになります。こちらについては、令和7年2月末時点で、契約規模になりますが、契約金額が約13億2,800万円、工期につきましては、令和6年3月28日から令和8年1月30日までと沼津河川国道事務所から伺っております。

次に、市・国・県との役割についてですが、まず、伊豆縦貫道の本線工事に関する用地取

得は国が交渉及び取得を行い、下田市はその業務を協力する形となっております。建設発生土の活用事業に関しては、市が事業計画の立案、用地交渉及び用地取得を行い、国はその計画に対し発生土の運搬や引きならし等の係る経費を補うこととなっております。

また県におきましては、伊豆縦貫道とつなぐ国県道、例えば現在進めている県道河津下田線の建設事業を促進している状況でございます。

次に、現在市が進めている、または検討している建設発生土活用事業は、地域の多目的広場としまして、こちらについては須原インターチェンジ（仮称）と下田北インターチェンジ（仮称）の間に、ちょうど交通量を記載した3,507台、12時間当たりという文字が引き出し線であると思いますが、その12時間の上あたり、こちらは当該地区となります。また、防災機能として活用する（仮称）敷根インターチェンジ、こちらについては右側の敷根インターチェンジの付近と考えてください。

続きまして下田北インターチェンジ、こちらについても下田北（仮称）というところで記載されておりますので、その周辺と認識してください。

そのほか、須原地区におきましては、こちらのちょうど河津逆川インターチェンジとの横になるんですが、市と町の境になりますが、こちらの国道を走る西側のほうに今、国が所有者からお借りして活用土を入れているという状況でございます。

事業実施に当たり、農地から転用手続きにつきましては、農振法に従い手続を進める必要があるため、県や市の農林部局と相談、協議を行っているところでございます。

下田北インターチェンジまでのタイムスケジュールにつきましては、こちらは先ほどの農業との調整も影響してきますが、（仮称）下田北インターチェンジ周辺の本線の整備との関係もございまして、今後も国や関係機関と調整を行い、今後スケジュールを明確にできるように努めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、トイレの課題になります。

御承知のとおり、河津七滝インターチェンジから逆川のインターチェンジの開通に伴い、国道414号に交通車両が増加したことにより、そういった課題が増えたのかと私も承知しております。こちらの課題解決としましては、先ほどの下田北インターチェンジ周辺に道の駅などの整備がなされれば、当然そこでトイレも整備されますので、そういった利用者への便宜が図られることと思います。それまでの対応としましては、現状で考える対応としましては現在、カーナビが普及され、スマホの道路アプリによりそういったコンビニエンスストア、施設等の案内もされておりますので、そこに関しては当面の間はそういったアプリ、情報手

段を使って、まずはドライバーさんがマナーを守っていただきたく思っているところがございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） では、これから一問一答でお願いしたいと思います。

まず、下田魚市場のところで、現時点でいわゆる荷さばき場に関しては、ほぼ設計も何となくできつつあって、その中で漁協と当局下田市との話合いも進んでいるというふうに伺っているんですが、やはり見せる化ができないと、どうしてもやっぱり観光に来るお客様にとって魅力のある市場にはなり得ないだろうというのが、これは沼津の魚市場が完成した後の利用性から見ると、やはり必要になってくるんじゃないかなと。すなわち、見せる化ができることによって魚市場の価値が上がって、核となる観光、あるいは港町ゾーンのもう一つの核となるというようところで非常に重要なと思うんですが、これをこの一、二年の間で何とか農水省とか県のほうからも、先ほど課長のほうからも御答弁ありましたけれども、農山漁村のイノベーションと産業支援と定住促進等々の補助金、これ補助率が幾らになっているのかをちょっとお聞かせいただきたいんですが。

それと、やっぱり最初のところのマスタープランといいますか、プランのところから抱き合わせて計画が進められるかどうかということは非常に重要だと思うんですね。全体のみなとまちゾーン活性化計画の中の位置づけでやっていくということが、市の計画の中にも示されているとおりに必要になってくるのではないかと、それに対する財源をどうするのかというところで大きな課題が出てくるかと思うんですけれども、様々な補助金を使いつつやっていくのと同時に、やはり水産業の活性もやっていくと。すなわち市長が、午前中の答弁でもありましたけれども、人に何か予算をくれてやるんじゃなくて経済を回すような、そういったような施策に対して予算づけをしていくと、そういうことが重要でしょうというような御答弁がありましたけれども、まさにそうした町の活性を動かす一つの大きな起爆剤になってくるだろうと。

で、これをやってるぞということになると、やっぱり大型の漁船だって入りやすくなってくる、そうすると様々な魚種がまたここに来て、ここで荷さばきができるようになってくると、沼津まで持っていかなくても下田で値段が下がらないよということになってくる。一番大きな問題は、ブランド化ができないと値下げがすごく早く行われることだと、すなわち、仲買が少ないものですから、少ない仲買で扱えるいわゆる漁獲が少ないものですから、どう

しても値崩れも早くなる。でも、沼津みたいにいっぱい仲買が来て、しかも、あの周りにある商店っていうのはほとんど仲買がやっていると言われてますね、漁港の周りにある。あれはもう仲買の人たちがもうかるぞと思って、自分たちで仲買とは別の商売をしていると言われてるんですけども、それで大いにもうかっているというようなところで、仲買がもうかってくると。仲買がもうかってきてお店ができたら、お店がもうかってくるようになってお客さんもたくさん来るようになるというような相乗効果がこの20年近い間に本当にくっついてきて、一つの一大観光地域になっていく。そのためのいわゆる魚市場、整備ではないかというふうに考えているところです。そこには、やはり関係者だけではなくて、皆さんも含めて、市民も含めて多くの人々の合意形成といいますか、イメージづくりということが非常に重要になってくるんじゃないかと思います。

農山漁村イノベーション補助金等を活用しないと、やはり全面的に市の予算でやるわけにもいかないし、漁協もそこまでお金がないと言っているのも、もちろん主体は漁協ですけども、漁協にやってもらうんですが、やってもらった後に漁協がもうかるようにしてあげないと、その分を投資する漁協のほうも余力がないということになってくるので、やっぱり漁協の力をつけさせながら、このいわゆる設計をしていくっていう、そこで市の負担もなるべく少なくして、それで周辺の事業者さんにもっと近づいてきてもらって水産加工業のところ裾野を広げていくという、魚市場を中心とした一種の産業改革みたいなことが必要になってくると思います。

すみません、課長、長々となっちゃって。それで、補助率は幾らでしょうか。お願いします。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） まず、農山漁村発イノベーション事業の産業支援型では補助率が10分の3となっております。上限が1億円と。例えばその事業において、障害者雇用とか、そういったものも計画に入れた場合は2分の1となるものです。それから、もう一個の定住促進交流対策型になりますと原則2分の1ということで、上限は4億円という形になってございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） 今やっぱり漁協でも本当に人手不足がひどいということで、以前に何人か僕も相談を受けて、実際に漁協に、それこそちょっと障害があるような方もいらっしゃる

ましたけれどもお連れして、何とか働いてみないかということでリクルートのお手伝いをさせていただいたことがあるんですが、いずれもあまりうまくはいかなかったんですけども、意外にイメージとして、都会の人が魚市場で働きたいというね、その苛酷さも知らずにみたいなどころがありますけれども、そういった希望される方も意外にいらっしゃるんだなというところでは、すごく頼もしくといたしますか、期待が持てるようなところではあったんですけども、1人は女性の方でした。1人はちょっと障害のある男性の方で、もう体力は190センチぐらいあってプロレスラーにもなれるんじゃないかというような人で、うまくいったらいいなということだったんですけども駄目だったんですが。

ただ、そういった形で様々な多様な方が働く一つの職場でもあるような気もしますし、今、水産庁と法務省の間で外国人の雇用に関する緩和要件を整えつつあるようで、今年か来年度か、この一、二年のうちに外国人雇用も可能になってくるということで、そうなってくると今、船員は割とインドネシア人の方が中心なんですけど、この間行った大洗町では、水産加工業のほうではインドネシア人からフィリピン人にシフトしましたって言ってましたけれども、あちらはあちらでまたそういった外国人雇用の問題点というの抱えていらっしゃるんですが。

いずれにしても、下田のほうでは、伊豆漁協のほうではそういった促進もしたいと。そうしないと、今後この事業を展開していく中で、もう人手不足が明らかなので。要は、何かこれで事業がもうちょっと良くなっていけば、どうしても人が必要になってくるわけですね。その中でどうやって人材を確保していくかっていうことも前もってやらなければならないというようなことも考えていらっしゃるそうです。

これはどの課になるのかちょっと分からないんですが、いずれの業界でも今、担い手不足ということは少子化、あるいは過疎化の中であるんですが、下田市の中でどういうふうなことで外国人のいわゆる受入れであるとか、浜岡議員がよくおっしゃってますけれども、担当でやられているのかということをお聞きしたいんですが、どちらの担当になりますでしょうか。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 外国人の雇用等に関する事務としては、国または県というところで、市には直接の管理する部局がないところではございます。

ただ、そうした中でも、せんだっての一般質問でもありました雇用対策協定を結んでおります。その中で、ハローワークさんとの打合せの中でも、今、外国人労働者が下田の中にも

かなり進んできているよ、そういったことも、国の制度等も併せて市の職員が学ぶ機会というのを相互研修という形で設けることになっています。そうした中で市のほうも、今回では産業振興課が主となってやっていますけれども、その相互研修の中には市の関係部局も一緒に入った中で研修を受けるということになってございますので、そうした中で必要な情報をいただきながら、併せて国の持っている対策の支援メニュー、そうしたものを学んでいって生かしていきたいと、そういったふうに思っています。

以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） 移住政策の中で、もともと産業振興課のほうでそういったことも併せて、外国人だけではなくて外から来た人がどうやって定着できるかというところを、やっぱり就労の問題というのはネックでございますので、家の問題、どこに住むか、何を働くか、今度また国交省のほうがこれから力を入れようとしているのが2地域居住事業ということで、今年補正で4億円つきまして、来年度多分また補正で40億円から60億円ぐらいつけていくと。

下田市のほうも研究は進んでいるかと思えますけれども、御協力もさせていただきながら、今そういったところで、住と食が確保された形での2地域居住ということで、それこそ地域の人口増を一生懸命やろうとすればやろうとするほど、何か日本の地方自治体同士の関係が劣悪になると。例えば、埼玉県の戸田市が、人口増をやるために隣の板橋区から宣伝を、攻勢をかけて、そこから戸田のほうがいよいよ条件がいいですよと、それこそ子供の手当てとかいろいろいいですよということで奪っちゃって、それで人口が増えてよかったみたいないうことを言ってるけど、一方では減っているというところもあると。あるいは、明石と神戸の関係もありますし、あるいは岡山のほうでも同じようなところがあって、なかなかそういった人口を増やすということを、減っている中で増やすというのは、もうほとんど不可能な命題を与えられているようなところがあるので、そうではなくて、2地域で居住しながら両方とで税金も払っていただき、そうなってくると人が多くなれば交付税が増えるので、予算も増やすことができ市民サービスも大きくなるからということで皆さん頑張ってやられたんですけれども、そんなことすると日本国中殺伐とするだろうということが国交省のほうでも分かってきて、それで、これから本格的に地方創生の柱になってくるのがこの2地域居住で、これは世界中で進んでおりまして、2013年、エストニアから始まった政策ですけれども、税金をどう納めるかということも含めて、去年から日本でも総務省のほうで本格的に研究が始まって、今後は、いつになるか分らないですけど、2地域居住した場合に下田でも税金

を払っていただく、都会でも税金を払っていただく。その居住日数に従って税金を払っていただくのかどうか分かんないですけど、そういう雰囲気ですよ。

それと交付税のことも、もうちょっと地方に交付税が入るような仕組みを今後考えていくということがようやく研究が始まったところで、コロナを通じて諸外国でも、特にEUの中ではそれが非常に進んできている状況の中で、去年のデジタルノマドが日本でも行われたというようなところなんですけど、どうしても半年以上、外国人の場合は日本に住むことがまず不可能。なぜかという、2国間課税条約みたいなものがありまして、180日以上住んでいるところで税金を払ってくださいねという国際条約があって、その中でのことになるので、なかなかノマドみたいな人でもそれ以上のビザは発給できないというような事情があります。ただ、日本に移住するという外国人に関しては、2018年から2019年ぐらいからだと思えますけれども、日本は500万円投資したら1年ビザをくれるんですね。それで増えたのがインド料理屋とガチ中華だと言われてますけれども。

そんなことで世界的な人口の動態が少しずつ活性化するというか、動きやすくなっている中で、そうした人材不足、この魚市場だけに限らず非常に深刻な問題になっているかと思うんですが、そこら辺は何か下田市としての、外国人だけではなくて、どうやって雇用のマッチングをうまくさせていくかというようなことは議論されているのかどうか、また課長になると思いますがけれども、よろしくをお願いします。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 雇用のマッチングという部分では、やはり事業者さんからの求人を受け付けているハローワークさん、そことの連携というところがやはり必要になってくると考えています。

先ほども言った雇用対策協定の中でも、移住であったり、そういう相談の際に、今までは市のほうである程度情報をもって、今こういうような状況ですよという御説明をしていたところが、例えばウェブ相談とかにおいても、ハローワークの方がそのウェブ相談に参加していただく、また東京等でやっている説明会のほうにも一緒に帯同していただくと、そういった形でより伝わるような形で進めていくと。

それから、移住促進交付金というのがございます。そちらのほうも年々、企業さんに登録いただいております。対象企業となる、今29だったかと思えますけれども、そういった事業者さんとのマッチングというのもその中で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） ちなみに昨年度、100万円の県か何かの、要するに下田市のどこかの会社に就職したら5年間勤めてくださいよという条件で、世帯の方は100万円というような補助制度があると思いますが、どのぐらいの方がそれで動いてらっしゃいましたでしょうか。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 申し訳ございません、今、数値のほうはちょっと持ち合わせていないんですが、昨年度移住いただいた方でその補助金を活用いただいた方で、本来であればどこかに就職していただくとか、そういうことが一番求めていたところなんです、要件としてはテレワークの方も対象となつてございます。令和6年度の部分ですと、ほとんどがテレワークの方というところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） ちょっとその辺、委員会のほうでお示しいただければと思います。

今年度、この漁協関連で確か770万円ぐらい予算がついてたと思うんですが、また予算のときに議論があるかもしれないんですが、もしお分かりでしたらその漁協関連の使い道を教えていただけないでしょうか。これは課長に最後の質問です。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 令和7年度予算におきまして上程させていただいているものにつきましては、来年度、漁協の建て替え事業において基本設計が予定されております。その基本設計に対する補助ということで、事業費の2分の1相当を補助するものでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） 引き続き2番目のところで、若干聞き漏らしたところもありまして、带状疱疹の注射を打てる、打ってくださいよというか、対象者の年齢のところ65歳という話で、じゃあ70歳とか75歳とか80歳とか、その今年65歳になった人だけが今年対象になるのかどうなのか。

それから、不活性化ワクチンだと、要するに幾らお支払いが必要になるのかということと、補助金が幾らになるのかということと、生ワクチンだとどうなのかということと、ちょっと書き漏らしちゃったのでもう一度お願いできますでしょうか。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） まず、対象の年齢につきましては、令和7年度に65歳になる方がまず対象となります。今回、定期予防接種ということになりますので、経過措置としまして5歳刻みの方、議員がおっしゃるように70歳、75歳から5歳刻みで、あとは100歳以上という方が令和7年度は対象になりまして、この方たちが定期予防接種としてワクチン接種を受けることができるという形になります。

続いてワクチンの助成、自己負担、助成額という形になりますけれども、まず不活化ワクチン、こちらのほうは2回接種することが必要となりますが、まず自己負担は2回で2万円、市のほうの助成が2回で2万4,000円、一応これ価格がまず参考ですけれども、こちらのほうを想定しております。

続いて、生ワクチンのほうは1回接種することが必要となりまして、自己負担が4,500円、市の助成が5,300円という金額を今のところ想定しています。

以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） その対象となる市民の方っていうのは、例えば今年64歳の人は駄目だし、66歳の人も駄目で、70歳の方はまた対象になるのかどうなのかですよね。65歳の方が70歳になったときにもう一回対象になる……1回だけだから対象にならないんですよね、それは。

だから、ちょっと何となく難しいというか、あなたが対象ですよという場合に、どういふふうに市民の皆さんに御説明したらいいのかなと思ひまして、すみません、もう一度お願いします。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 分かりにくくてすみません。あくまでも定期予防接種につきましては65歳の年度の方が対象となる、これがその年齢にならないと打てないという形になります。今回は5年間経過措置という形になりますので、それ以上の方で5年ごとの部分、5年たつと取りあえず一巡するよという形の制度になっておりますので、令和7年度につきましては70歳、75歳、80歳、85歳というような5歳刻みの方、プラス100歳以上の方という形になります。

先ほど質問にあった、64歳の方はどうなるんだというのと、この方は令和7年度には対象になりませんが、令和8年度の対象になる。66歳の方につきましては、4年たった70歳になったときに経過措置で対象となるという形になります。

なので、生涯に1回限りという形になりますので、機会を逃さないような形でお願いした

いというところ、やはり分かりにくいというところがありますので、できる限り対象の方には個別に通知を差し上げて、機会を逃さないようにお願いしますというような促しをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） 本当にこれはなかなか市民の皆さんに周知するのが難しいといたしますか、例えば、私のところに今度ワクチンを打ったらどうですかって手紙が来たけど、あなたのところは来たっていう話になると思うんですね。私のところには来てないわ、何で私は来てないのみたいなことになってくるとどうしても思われますので、予想できますので、そこら辺はまた対応が必要になってくると思いますけれども、分かりやすく御説明のほどお願いします。

あと、定期予防接種になってくるので、下田市の負担ということで、一応今回のいわゆる財政措置ということで予算には上げられていたかと思うんですけども、その額と、あと交付税措置があるかと思うんですが、その関係をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 初めに、まずこの定期予防接種のB類になったということで、まず財源につきましては交付税措置がありまして、こちらのほうは対象者の3割を見込んだ交付税措置がされるという形になっております。

続きまして予算につきましては、周りの市町でやっている任意の接種状況を参考にさせていただきながら、どれぐらいの人たちが受けるのだろうかということで、これまでも市民からの助成をやっていないのかという話はあったんですが、今回、定期予防接種化されたということになりまして、最低限この対象者だけはやりたいということで、周りの接種率を見ながら、対象者の10%は受けるんじゃないかということで予算措置をさせていただくところになります。

今回、対象者が少し見えにくいところはあるんですけども、希望が多いようでありましたらまた補正予算等で対応できればというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） 一応10%の予想で立てたということで、対象者の3割が交付税措置を受けられるということになると、今回幾らぐらいが受けるか分からないですけども、その3

割未満だったら全部交付税措置で賄えるというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 理論上、交付税が3割措置されるという形になって、実際にそれで穴埋めできるかと言われると、ちょっと難しいところもあるかもしれないですけども、現実的に接種率を見ながら予算措置をさせていただいたところですので、ある程度は賄えるのではないかなと思います。

ただ、どうしても自己負担がない方も、生活保護とかいう方たちもおられますので、そちらのほうの方たちがあとどれぐらい受けるかとかありますので、細かい話はちょっと分からないですけども、できる限りやれるような形で財源措置をしながらやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） 本当にありがとうございます。よろしく申し上げます。ちょっと説明が難しい予防接種になりますけれども、これはもう本当に午前中にも市長がおっしゃってたように、こういった事業というのは、国のほうのお金でほぼ賄えるであろうということが予想される事業で、それによって市民サービスが向上するのであれば、こういった事業というのは、取りあえず予算には出てきますけれども、交付税で賄えるということになってきますので、ぜひとも今後も各課で皆さんで研究していただいて、こういった交付税措置、あるいは補助金のできるような事業を起こすことによって、活性を図っていただければと思います。

最後のインターチェンジのことなんですが、地図もを見せていただきながら解説いただきまして、非常によく分かったところでございます。

この間、ちょっと僕見に行ってきたんですけども、逆川インターチェンジのすぐそばの発生土の、1ヘクタールと聞きましたけれどもかなり広大な、こっちから上がっていくと左側に農業用地として農地改良している場所があるんですけども、ここってというのは今後どういうふうな活用を今後、念頭に今されているところですか。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 先ほどと重複しますが、そこにつきましては今、国が3年間仮受けて、あくまでも今度市のほうで畑地としての活用をしていきたいというふうに考えております。具体的な案はないんですが、最近、レモンをやってみたいとか、いろんな何をやってみたいという話があるもので、そういった場合には、今後こういったところをもしかしたら

活用できるかもという話をしながらやっているところですが、基本的には畑地として活用していくとなっております。

以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） 先ほどの話でもありましたように、農業用地というのがやはり点在している中で、それをまた農業用地として活用できるというのは、法にのっとった非常にやりやすいやり方だと思うんですね。

青市のほうも、これ真偽のほうは定かではなくて聞いたところでは、ある農業会社が野菜をあそこで大規模に作るんだということで話を聞いております。ですから、今後小さくなってきてしまったそれぞれの個別のいろんな農業用地を、なかなか後継ぎがなくて駄目になっていってるといふ現状の中で、一つ今回も何筆かまとめていただいていると思うんですが、まとめていただくことによって農業会社みたいなのが今後は展開する、やっぱり農業の在り方っていうことも一つやっぱり検討していくに値するのではなかろうかと思えます。

というのは、やはり獣害被害でありますとか、個別の農家の方ではなかなか難しい農業用地の運用が今もう頭打ちになっている、誰々が駄目になったから、じゃあ誰々に頼もうかといっても、誰々ももう駄目だから誰々に頼もうかみたいなことで、じゃあ最終的に出てくるのは農業会社みたいなのが出てくるわけですが、そのときに以外に長年やってなかったりすると、農地自身があまり良くなっていない、あるいは灌漑設備が良くなっていない、設備関係のことは市の問題でもあります、要望がなければ市のほうもそれやっけていきませんので、要は無関心になればなるほど農業用地としての体裁を整えない農地が増えてきていることも、畑・田んぼがうまく活用できていない大きな要因の一つではないかと思えます。

そこが、個別でまた小さい人たちがやっぱりやっているのをやり切れないという中で、今回のこの北の沢の先の左側にある1ヘクタールの土地というのは、ある意味下田市の今後の農業の育成みたいなことも踏まえた上で、すごくシンボリックな場所になってくるんじゃないかなと期待しているところなんです、これからまだ一、二年、決まるまで時間がかかるとは思いますけれども、縦貫の完成はもちろんですけれども、そういった周辺の整備のところからこの下田の新しい芽吹きみたいなものが見えてくると非常に面白いかなというところで、さらに継続できる形のいわゆる適者を、適当ないわゆる会社なり人間でいいと思えますけれども、それにそういったところを任せて、やっていただけるような一つの農地改革じゃないですけど、農業の支援みたいなことも必要になってくるかなと。

あそこは今、毎日すごい量の土が入って工事をやっていますんで、あれを見てると非常にある種の期待感が湧いてくるところもありまして、そうなったときにあと、やっぱりトイレの話が、これは熱心に頼んでもなかなか設備の問題で難しいところもあると思うんですけども、お金もかかりますし。国とか何かにも、国の直轄事業でもありますので、そういった迷惑をこうむってるし、汚い話でもあるし、国道でもありますので、もうアプリで利用者のほうにお願いするっていうだけではなくて、立て看板1個立てるだけでも、例えば最寄りのコンビニまで2キロとか3キロとかあると思いますけれども、もう河内のセブンイレブンにみんな集まって大変だっていう話もありますが、それにしてもそこまでちょっと我慢していただけないだろうかなっていう気持ちは当然こちら側としてもあるわけで、それはアプリで分かってても実感として分かりにくいから看板が出てたら、じゃあもうちょっと辛抱してあっちに行こうっていうようなことになるかなということで、そこら辺はコンビニの経営者の方と相談していただいて、お金は出してもらって用地だけを提供するような形で何か策を練るとか何か見える形で、地元の方に御協力いただいているわけですから、稲梓の方々にはですね、皆さんに迷惑がかからないと、かけている部分はこういうふうに対応しておりますんでということで見える化をしていただけないかなというところで何か一つ、これも稲梓のトイレの問題は稲梓の方に会うたびに言われますんで、そういうこともありましてぜひともお願いしたいところでございます。

私からの一般質問は以上で終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（中村 敦） これをもって、7番 岡崎大五議員の一般質問を終わります。

ここで休憩したいと思います。

2時5分まで休憩します。

午後1時53分休憩

午後2時05分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次は、質問順位6番、1、下田保育所の津波避難計画と認定こども園との統合の見通し、休日保育の実施について。2、学校図書室の現状と課題について。

以上2件について、11番 鈴木 孝議員。

〔11番 鈴木 孝登壇〕

○11番（鈴木 孝） 公明の鈴木 孝です。

議長の通告により順次、質問をいたします。

最初に、下田保育所の津波避難計画と休日保育について伺います。

以前私は、議会一般質問で下田保育所の津波避難計画について質問をいたしました。その中で、東南海地震による市内の津波浸水想定時間内に、避難場所である旧下田幼稚園に保育所の幼児、乳幼児を避難させることは困難なのではないか。避難経路の建物の倒壊、山ののり面から岩の落下などの危険性はないのか。下田保育所を廃止し、安心安全な津波浸水域外での保育施設に切り替えることはできないのか等の質問をいたしました。避難訓練の実施状況など津波に対する対応を回答していただきましたが、安心できる状況ではないという思いを感じながら一般質問を終えた記憶がございます。

当時の避難計画として、避難の際、保育士だけではなく学校教育課、生涯学習課の職員も一緒に避難をすとの回答もありましたが、新庁舎完成時には各課とも新庁舎に移ることになるため避難がより困難になることや、下田市の出生数の減少により今後、認定こども園と統合ができる可能性が出てきたことを踏まえ、津波避難計画も変わってきていると思われます。市民の皆様安心していただくためにも、現在、そして、今後の避難計画について伺いたいと思います。

また、以前に一般質問をしました休日保育も、認定こども園との統合により人的問題も解決することが想定されるため、進めることも可能だと思いますが、休日保育を進めていけるかについても伺いたいと思います。

次に、学校図書室の現状と課題について伺います。

文部科学省では、令和4年度から8年度を対象期間とする第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」を策定し、公立小中学校等の学校図書館の整備充実を進めています。この計画は、公立小中学校等の学校図書館における学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新、新聞の複数紙配備、学校司書の配置拡充が図られることを目的としており、本計画に基づいた地方財政措置が講じられております。

読書は、児童生徒の想像力を養い、学習に対する興味関心等呼び起こし、豊かな心を育みます。学校図書館は、読書活動、読書指導の場として、全ての子供に本を選んで読む経験や読書に親しむきっかけを与え、静かに読みふける場所としての機能を果たします。子供の頃から本を読む習慣を身につけるためにも、学校図書館の役割は非常に大切だと感じます。

下田市においては、学校司書やボランティアの方々が工夫をして学校図書館を盛り上げて

いただいているとも伺ってはおりますが、いろいろな課題もあると思います。下田市の学校図書館をさらに良くしていくためにも、現在の状況、課題を伺いたいと思います。

以上で趣旨質問を終わります。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（山田貞己） 鈴木議員がここで取り上げている保育という子育ての時期の重要さというのは、昨年の9月議会でも鈴木委員から御指摘がありましたが、現在も受け止め方は変わらず、ニーズを見ながら可能な対応を考えていく必要があるかと思えます。

それに関連してくることとして、保育所への対応でございますが、能登半島地震の教訓から避難計画につきましても見直すとともに、教育委員会の令和8年度河内庁舎への移転に伴って、その後の保育所への避難時の応援体制も危惧されることから、できるだけ早い時期に下田認定こども園の1園化を視野に入れて進めてまいりたいと、そのように考えております。

学校図書館についてでございますが、議員の皆様の中には、先日も触れましたけれども、昨年度から今年度にかけて市内学校を訪問していただき、学校図書館につきましても視察をしていただいている状況でございます。下田市では現在、学校図書館司書を2人雇用しておりますけれども、学校図書館担当教諭等と連携して子供、授業、様々な活動のニーズに合わせた図書の購入をはじめ、読み聞かせの計画と実施、児童生徒が本を手に取りたくくなるような、また、目にとまりやすくなるような図書室のレイアウト、それから掲示など、非常に工夫や推進意図が見える図書室経営をしていただいております。

今後は、司書の増員はもちろん、移動図書館車両も加わった市立図書館との連携を一層推進して、さらに充実した学校図書館経営、運営が期待される場所であると思っております。

休日保育、学校図書館につきましても補足、詳細については担当課長から申し上げます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 初めに、下田保育所の津波避難計画、認定こども園の統合の見通し、休日保育の実施の部分に関してお答えさせていただきたいと思えます。

下田保育所の津波避難計画につきましては、昨年1月の能登半島地震を受け、大規模な地震が発生した場合には、近くて高い場所への避難が現実的であると考え、一時避難所を春日山避難地とし、旧下田幼稚園は2次避難場所とすることといたしました。

昨年2月に、下田小学校の避難訓練に下田保育所の園児、保育士、教育委員会職員で共に

参加し、春日山避難地への避難経路、危険箇所などを確認いたしました。今年度に入り11月に実施いたしました訓練は、雨上がりのため、登り口の下までの訓練でしたが、訓練開始のサイレンから約8分で避難路下まで全員が到達することができました。

また、春日山避難地には、区が設置した倉庫に水、ファン、ブルーシートを入れさせていただき、簡易トイレも設置済みでございます。旧下田幼稚園には、園児一人一人の防災用品を置いていること、屋根がある避難場所であることから、地震の規模、発生状況などにより、可能であれば2次避難場所の避難も想定しております。

教育委員会の移転後は、園長や保育士も地域防災訓練等に参加するなど、迅速な避難ができるように幅広い防災への備えを進めてまいります。

統合の時期につきましては、教育委員会が河内庁舎に移動する令和8年度からのスタートを目標としておりますが、遅くとも令和9年度までには下田認定こども園の1園化を目指したいというふうに考えております。

また、休日保育につきましては今後、統合に伴う保育士の配置状況や民間保育所の意向等も踏まえ、保育サービスの充実について検討してまいりたいと思います。

続きまして、学校図書館の現状と課題ということで、教育長の補足答弁をさせていただきます。

現在、小中学校における蔵書状況は、学校規模における図書標準冊数を下回っている学校は下田中学校のみで、小学校に関しては達成している状況となっております。

新聞の複数紙配備につきましては、こども新聞を含め、全校2紙以上の配置を行っております。

教育長からの答弁にもありましたが、学校図書室の活動内容といたしましては、図書の購入・廃棄などの蔵書管理、ブックトーク、お薦め本の紹介、調べ学習の教材本の調達、読み聞かせなどの事業支援、図書室の飾りつけ、季節のコーナーなど、環境整備が主なものです。また、各校のPTAの有志や地域のボランティア団体等との読み聞かせ、図書室の整理、清掃なども行っております。

課題といたしましては、ブックトークなどの読書活動に時間が割けない学校もあることや、単学級が多いため学校間での横のつながりを持てればもっと良くなるのではないとの意見を聞いております。

図書室の環境整備としては、下田中学校の統合に合わせて整備しました図書館管理システムの導入に伴い、蔵書管理だけでなく、バーコードによる簡易的な運用が図られております。

また、今年度未設置となっておりました空調設備も、小学校が図書室に設置いたしましたので、来年度からは快適な空間が確保できるというふうに思われます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 鈴木議員。

○11番（鈴木 孝） どうもありがとうございます。

まず、下田保育所のこの避難の計画ということで、この令和8年度、遅くても令和9年度に統合ができる計画ということで、少し安心しております。

ただ、地震、津波というものがいつ起こるか分からない、また、来ないかもしれない、全然分からない状態なんですけど、今来てもおかしくないという状況の中で、やはり子供を親が失うということは非常に残念だし、また、保育士さんのことも考えると、もし1人でも子供を失うことになったら、後々深い傷になるということもありますので、我々はどうにかしてそのリスクを少なくしていかなければならないと思います。

ですので、これを1園にするということは大変なことで、保育士さんに負担もかかるし、当局としてもかなり負担がかかる作業だと思うんですけど、できたら令和8年度に統合できればいいかなと思ってますので、よろしく願いいたします。

とにかくできるだけ避難をしないところに園児を、保育をしたいということがあります。小学生なら、まだ春日山に避難して、いろいろそれから移動してとか、いろんなことができると思いますけれども、やはりもうゼロ歳児もいるということを見ると、もう避難しないのが一番だと思いますので、早く実現できるといいと思います。

また、園児だけではなく、僕の想定なんですけれども、本当に津波が来るぞとなったときに、父親、母親、家族が助けに行くというか、そういうことが想定されると思うんです。まだ町なかであれば少しはいいんですけれども、もしかしたら、例えば吉佐美のほうからもう大変だということでこっちの海のほうに向かって助けに来るというか、一緒になって避難をしようというお父さん、お母さんがいるかもしれません。そうすると、そこのお父さん、お母さんも一緒に津波に巻き込まれるようなことも想定されますので、一日も早い統合をお願いいたします。

あと、休日保育のことなんですけれども、以前にも私も一般質問をさせていただいたんですが、観光のこの町である下田なんですけれども、なかなか人手不足というのがあります。しっかりと営業を頑張っているとお客さんはくるんですけれども、その対応ができない状態があると思います。そのときにやはり頼りになるのは、子供がいる方のお母さん

とかお父さんとか、そういう方も一緒に観光業というものに携わっていただけないと、なかなかこの人手不足が解消できないということがあると思いますので、ぜひ休日保育ということもお願いしたいと思います。

以前も一般質問でも述べましたが、賀茂地域というのはほとんど公立の保育所というものが休日保育をしていない、伊東ぐらまで行くと伊東市ではやっている、あとは伊豆市ぐらまで行くとやっているんですけども、もう賀茂地域は対応がなされていないということで、この辺もどうかやってほしいと思います。静岡のほうに、都会のほうに行くと民間の施設がありますから、対応ができているということですので、この賀茂地域ということは観光の町であることから、ぜひとも休日保育を進めていただきたいと思います。

ここでちょっと質問をさせていただくんですが、休日保育に関しては、1園に統合された場合にはすぐに実施されるということで間違いないでしょうか。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 今の段階で、すぐに実施というところまでの検討は進んでいません。ですから、ほかの施策と併せて、あとは職員の体制だとか、民間さんとも一応相談をしながら、どういう形で、少しでも充実ができればというふうには思っています。

以前の9月の質問のときに、アンケートを実施しますということで、ちょっと今集計中ですよというところで御答弁をさせていただいたんですが、そちらのほうをまとまりまして、今年度つくっています子ども子育て支援事業計画のほうにはその調査結果は載せてあるんですが、簡単に認可保育所のほうでは、年齢別にゼロ歳児の保護者の方、1歳児の保護者方という形の中で、おおむね人数的には各年代で1名いるかどうか、休日保育を望んでいる、希望する方、利用の希望が見られるのは、認可保育所のほうでは0人か、または1名というところでした。

ただ、認定こども園のほうに関しては、多いところでは2歳児だと6.3%、2人から3人、年齢によって4歳児のところは誰もいなかったというような結果になっていますので、これがちょっと土曜日ですと20人ぐらい利用は少なくともしていますので、その辺の利用状況をもう少し精査する必要があるかなというところは正直、担当と協議を進めていますので、また統合に向けてこの辺のところをしっかりと考えていながら、実際にやっていけるのかどうかということも踏まえながら検討していければと思っています。

以上です。

○議長（中村 敦） 鈴木議員。

○11番（鈴木 孝） 休日保育を希望する人というのは、あまり多くないだと思います、今の段階では。なぜかという、もう日曜日は休日保育がされないもので、日曜日を働く仕事に就いてないということもあると思うんですよね。もともとそういう状況であるんで、もう諦めているという状況があると思うので、今の状況でアンケートを取ると少ないんじゃないかなと思うんですけれども、これから将来のことを考えると、そういう休日もどこかで保育ができる体制というものを取ることにより、例えば下田に移住してもそういう体制が取られているんだなっていうことにもなると思いますので、少ないからといってやらないというのではなく、将来のことを考えると、そういう体制を整えるということが必要だと思います。

これは、必ずしも公共でやれというわけではなくて、どこかで受皿があればいいと思うんです。そんなに何十人もいるというわけじゃないと思いますので、そういう受皿をつくっていただければそれでいいと思いますので、その対応もぜひともよろしく願いいたします。

次に、学校図書館なんですけれども、何でこの質問をしたかといいますと、以前から下田の図書館というものをどうするかという議論がかなりありまして、私もいろいろ考えていたんですけれども、やっぱり下田市の図書館も大切なんです、やはり子供の頃の本を読む習慣というものが非常に必要だと感じたもので、学校の図書館の状況ってどうなのかなっていうことでいろいろ伺っていたところ、かなり充実をしているということで伺っております。

僕も子供の頃、図書館というか、「図書室」って言ってたんですけど、図書室で本を借りていろいろな本を読んだ覚えがありまして、そのときのその図書室の様子というのも脳に焼き付いていて、あんな感じだったんだなって記憶があるんですね。ですので、やっぱり一番基になるのは小学校ぐらいかなと、それから中学校、なるべく若いうちに本を読む習慣をつけていただきたいと思います。

その上で、ボランティアの方も一生懸命活躍されると伺っていたんですけども、ボランティアの方も頑張っている中で、司書をもう少し増やすことも要望されていると思うんですけども、ボランティアではちょっと足りないというか、やり切れない部分があるとするとういうことなのかということ伺いたいですけれども。司書を増やすことによって、もっとどういうことができるのかっていうのを伺いたいです。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 今2名なんです、8校をうまく分けていただいた中で本当に頑張らせていただいています。ですから、ブックトークですとか本の紹介だとか、本当に各学校の図書室も子供たちが行きたくなるように、ポップっていいまして本の紹介を作ってくれ

たりすごく手の込んだことをやってくれて、ボランティアの方たちは一緒に読み聞かせをやってくれたり、当然図書館のほうの司書とも協力をしながら、各学校に出向いていろいろな授業の教材を調べたりというふうにやってくれています。そこは協力する各学校さんでPTAの方にも協力していただいてというところは、強制はできないものですから、そういう中では非常にうまく回っているのかなというふうには考えています。

ただ、実際、今いる司書さんが非常に一生懸命やってくれている方なものですから、もう少しもっと充実した形を取り入れると、もっとより良く授業の教材を先生方ともっと調整ができたりという幅が広がるのかなというふうには考えていますので、またそこはボランティアの方たちも協力もお願いをしながら、また新年度に向けて司書さんとも協力をしながらできる限りのことを、図書館のほうとも協力をしてというのを現状の中でうまくやっていくのを進めていきたいというふうに取りあえずは考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 鈴木議員。

○11番（鈴木 孝） ありがとうございます。

僕も想像でしかちょっと申し上げられないんですけども、いろいろと飾りをしたりお薦めの本というものをポップみたいに立てたり、「面出し」といって本を立てて表示するようなことをして、そういう工夫がされていると思うんですけども、一番大切なのは、声がけしたりするっていうことは大切なんじゃないかなと思うんですね。やっぱり本を借りてきて子供にどうだったとか、こういう本もあるよとか、いろいろ感想を聞いたりするっていうことで何か子供の心にも学校司書さんとの対話をした思い出みたいなものがあって、さらに褒められたりすると、一生懸命また次の本を読んでみようとか、そういうことになると思いますが、学校司書がもう一名ぐらいいると大分また違ってくるんじゃないかと思うんですけども、その要望を僕もどうにかしてかなえられるようにしようと思ってやっておりますけれども、やはり予算がありますので、予算配分の中でボランティアの人も頑張ってもらっているし、司書の方も少ない人数で一生懸命頑張っているんで、まあまあこれでどうにか頑張ってくれよということもあると思うんですけども、さらに1名増やして、もっとよりよい充実がされればいいと思っております。

それには、やっぱり税収を増やしていくということも大切で、その予算があれば人にも予算を充てられると思います。令和7年度の施政方針の中で市長が、越冬の準備として下田市全体の体質改善をしなければならないということが語られていますけれども、いろいろ休日

保育という面もそうなんですけれども、やはり産業の活性が税収を生んでいって、税収を生むことによって教育にもお金が充てられるということになるので、やはり限られた予算の中で取り合いをするのではなくて、どうにかして税収を増やしたいという気持ちがあります。

越冬の準備という、何となく冬でずっと耐えるような感じがして暗い感じになってしまうんですけれども、多分市長がおっしゃるのは、ただ耐えるだけじゃないと思いますので、ただ、あまり下田市はお金がない、お金がないばかり言っていると、やっぱり希望が湧いてこないというところがありまして、冬が過ぎれば春が来るということで、どうやってこの春を私たちが市民の皆さんに示されるかということが大切じゃないかなと思うんです。

例えば施政方針にもありましたけれども、インバウンドの増加やデジタルノマドの台頭などがあるということが書かれていますけれども、それとともに、例えば観光業というものが低賃金であったにもかかわらず、最低賃金もどんどんどんどん上げるということだんだんと賃金も上がってくるということ、また生成AIの成長や、この先に行くと、今まで大企業だけの輸出というものから中小企業の、零細企業も含めて、円安もあって輸出ということも考えられる時代が来ると思いますので、何かその中で、このまま行くと経済成長が止まってしまって日本が駄目になってきて、地方はさらに駄目になってきて、どんどんどんどん駄目になるようじゃなくて、今が冬かもしれないですけどここを乗り越えて、やりようによっては地方というものは良くなるんだよということを何か希望を持ってやっていきたいと思いません。

市長、どうでしょうか、何かあれば。メッセージが多分みんなに伝わってなくて、みんな冬を縮こまらせてずっと耐えていこうみたいな感じがあるんですけれども、何かメッセージがあればお願いしたいんですけれども、最後になります。よろしくお願いします。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） そもそも私が令和7年度の予算編成に当たって各課、課長さんに申し上げたのは、緊縮財政でカットばかりすると、やっぱりそれは体制として、私たちの姿勢としてどうも暗くなっちゃう、それはもう本当に鈴木議員の御指摘のとおりだと思ったんです。カットばかりしていたら何のチャレンジもできない。私が考えたのは、チャレンジするために一旦越冬しなきゃいけないという、そういう意味です。

私の通っていた学校の校訓で「忍」という校訓があったんですけど、耐え忍ぶの「忍」なんですけど、それをその当時の校長は「積極的「忍」」というふうに言われたんです。積極的「忍」というのは何なのかというと、期するべきところがあって、そのために今耐えるんだ

と、こういうふうな言い方でした。

最近ずっと寒い日が続いていまして、今、川桜は満開でございます。必ず春は来るわけですから、私たちはその春にちゃんと動けるようにしなければならない。だから、全てやめよう、やめようということではなくて、チャレンジをちゃんと私たちは意図しながら、そして今は筋肉をつける、そういった意味で「越冬準備」というふうに申し上げました。もし万一、うちの職員がお金がないからということで思考も停止してしまうようではならないと思います。そういうような姿勢がもし見られましたら、ぜひ私のほうに・・・と思います。

職員の皆さんも同じ考えであろうかと思えます。お金がないからやらないということではなくて、やれるようにするためにはどうすればいいのかっていうことを真剣に考えるというふうなことで、あくまでもカットカットのための言葉ではなく、積極的「忍」というふうに御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 鈴木議員。

○11番（鈴木 孝） ありがとうございます。勇気が湧いてまいりました。

とにかく国や自治体、市もそうなんですけれども、割と求めることが多くて、これもやってほしい、あれもやってほしいということがたくさん出てきて、それは高度成長期はどんどんどんどんサービスを増やしていったというところがあるんですけれども、そろそろそれがもう限界に来て、これもやったほうがいいのは分かってるんですけども、ここはちょっと費用対効果が悪いなということはどうだんだんできなくなってくる。特にこの下田市の場合には、財政的に何でもかんでもできるということはなくなってきているので、そこはそこですっきりと、そこはお金がないということだと思えます。費用対効果があるものをしっかりとやっていく、それと、本当に困っていてどうにもならない人のために自治体としてやるべきことは必ずやっていく、その使い分けが大切だと思いますので、一生懸命我々も頑張っただけです、どうかよろしく願いいたします。

以上で、質問を終わります。

○議長（中村 敦） これをもって、11番 鈴木 孝議員の一般質問を終わります。

次は、質問順位7番、1、妊婦の支援拡充について。2、避難所と避難者について。

以上2件について、1番 柏谷祐也議員。

〔1番 柏谷祐也議員登壇〕

○1番（柏谷祐也） 1番、民希一進、柏谷裕也。

議長の通告に従い、趣旨質問をさせていただきます。

まず1つ目に、妊婦の支援拡充について。

全国的に医師不足や少子化に伴う経営難によって、出産施設が減少し、産科機能の一定の集約化が避けられない中、医療機関まで遠くなる妊婦が出てくるため、負担軽減を目的とした補助事業や緊急時の迅速な対応など、各自治体による支援や対策が進められています。

賀茂地域内におきましても、最後の出産・分娩取扱施設が1月末をもって分娩業務を終了したことにより、多くの妊婦は長時間かけて遠方の分娩施設で出産しなければなりません。出産間近の妊婦にとっては大きな負担となっております。

下田市におきましては、令和6年12月の補正予算にて、分娩施設への交通費、宿泊費の支援助成金、この3月の補正予算では、妊婦健診に係る交通費の支援が計上されております。さらには、4月より下田消防組合と連携し、妊婦に関する情報を事前に登録いただき、消防本部へ情報提供を行うことで、当該医療機関へスムーズに搬送を目的とした妊婦情報事前登録制度の運用を検討していると聞いております。

その制度の運用につきましては、かかりつけの産科医療機関の医師や助産師の指示の下、緊急搬送条件に合致した場合のみ搬送を行うということではありますが、通常の救急業務の枠内において、患者情報を事前に把握するとして理解をしてよろしいのか、教えてください。また、妊婦の救急搬送要件に対し、どこまでが適切に対応できるのか、当局の見解を伺います。

一方では、緊急性を伴わない臨月の妊婦は、計画出産または出産兆候時には、分娩施設まで片道1時間以上の移動を強いられます。移動手段は自家用車が一般的であるが、必ずしもパートナーや家族がいるとは限りません。さらには、公共交通機関を利用した場合には、路線ダイヤの減少、陣痛タクシーもない中、移動にも困難が想定されます。

また、妊婦の中にはハイリスク妊婦や多胎児妊娠、妊娠合併症、胎児の体重超過等リスクが生じる場合、または母子ともに何らかの要因や命に関わる中で、安全を重視し、その適正分娩のタイミングを医師が判断するため、緊迫を要すると考えます。過去には、下田地区消防組合管内でも、遠方の分娩施設へ救急搬送中に陣痛が進み、到着前に車内分娩により新生児を取り上げたとの報告もいただいております。救急車であれば、隊員による適切な処理により命は救われますが、自家用車、公共交通機関を利用した場合には、適切な医療処置を受けられず、母子ともにリスクが高まる可能性がございます。

出産を控えた妊婦は、あらゆる想定外のことは考えられ、分娩施設までの距離や地域の実

情を踏まえると、計画出産に対する搬送は必要ではないかと、2月17日の消防組合議会内でも計画搬送について一般質問させていただきました。

神奈川県事例になりますが、湯河原町では、下田市と同様に分娩施設が閉鎖され、出産間近になると近隣の小田原市や熱海市などの病院で分娩しなければならなくなりました。そこで、湯河原町に「マタニティ・サポート119」という、これ、いつかの質疑のときに岡崎さんのほうから最初話があったと思うんですけども、そうしたマタニティ・サポート119という、出産時の入院に関して妊婦や家族の不安を少しでも解消するため、必要な設備を備えた専用の車両が自宅から病院までお送りする、事前登録型サービスを開始いたしました。出産の兆候が始まったとき、または計画出産、予定日出産で分娩施設へ移動するときのいずれかに当てはまる場合に利用ができます。

使用する車両は、高規格救急車ではなく、サポート搬送車という救急用自動車に対応しております。同様の車両は、下田消防本部では車両整備は計画更新を行っているため、導入の検討は難しいと思われませんが、下田消防庁舎に配備されている2台のほか、1台の予備の高規格救急車を使用、救急隊員の人員配置についても、現状の人員にて計画配送であれば事前に把握できるため、救急業務への支障も最小限に抑えることができるのではないかと問いました。

しかしながら、本部の回答としては、地域住民が安心して出産を迎えるために、緊急時の対策案や計画的な搬送体系について、その重要性は深く認識しておりますが、必須とする通常の救急業務の運用を維持するために、必要最低限の人員体制と予算で編成している現体制を鑑みると、計画的な妊婦搬送を実施することは、本来業務に影響を与えるリスクが伴うため、現状での対応は厳しいと判断せざるを得ないことから、引き続き地域住民の安心や安全による救急体制を確保すべく、今後の妊産婦の出産の動向を注視し、十分な議論を重ね、対応を検討していきますとの回答でした。

先進地の計画搬送の運用事例では、新たに人員の増加などはせず、現有の消防職員の体制の中で搬送を行われております。救急車に乗務する隊員は、通常の救急業務に従事する以外の隊員を予定、救急救命士や女性職員も乗務しております。また、火災発生時、出動が重複する場合には、当番者の対応に支障を来すため、招集された非番者などが乗務するなど、様々な状況を想定し、必要な措置を行っているようです。

今後の救急体制の運用につきましても、母子ともに安心と安全な出産ができるよう、下田市として消防組合へ引き続き協議していくべきではないかと思っておりますが、当局の見解をお聞

かせください。

続きまして2番目、避難所と避難者について。

下田市避難所運営マニュアルによれば、大規模な災害が発生し、家屋の損害やライフラインの途絶等により、自宅での生活継続が困難な被災者が多数発生した場合、指定した公共施設等の指定避難所に市職員や施設管理者、自主防災組織等が主体となり避難所を開設しますが、突如として発生する災害に対し、職員の到着の遅れや被災などにより避難所の開設が遅れが生じ、職員を派遣せずに避難所運営に支障を来すなど、現実問題として市民だけで避難所の開設や運営ができるのか疑問に思います。

まずは発生直後から3日間、72時間の混乱期においては、住民自らが生き残るための最低限のことを自分たちで最優先して行う必要があります、事前に避難所となる施設を中心に、地域の自主防災組織や地域住民同士が連携しながら、主体として避難所開設・運営を行う体制を整えていくことが必要であります。

しかし、各地区の自主防災組織の避難訓練等では、防災に対する取組や認識が異なるように感じます。市民の中には、自分たちが避難する可能性がある学校付近のどこに防災備蓄があるのか分からない、被災者の受入れや安全確保の方法などを考えたこともない、そもそも鍵を開けるのが誰なのかという中で、当局が何とかしてくれるのではないかという思いで災害を考えている市民もいると聞いております。市民の声を踏まえた上で当局は、自主防災組織や市民との連携が必要であると考えます。

避難所に関して、昨年11月、避難指定所である下田中学校にて、平日の災害発生を想定し、避難者の受入れなどに当たるユニバーサル避難訓練が行われ、現地を視察させていただきました。中学生は避難所の運営側と避難者に分かれ、運営側では受付班・誘導班・保険班・設営班の4班に分かれ、それぞれ避難者の受付や誘導、パーティションや簡易ベッドの設置、携帯トイレやごみ箱の設置などを行い、避難者は乳幼児から妊産婦、高齢者、障害者、外国人、傷病者、遺児、ペットなど、様々な人が含まれた想定で、支援を要する人には担架や車椅子での介助等を行い、避難場所に誘導しておりました。現場は次々に押し寄せる避難者の受付、避難者リストの作成、情報提供や注意事項の伝達、避難所運営ルールの取決め、状況や要望を考慮しながら避難者の適正配置、通路やスペースの確保、物資の配置、トイレは感染症の蔓延防止策を行うなど、迅速かつ適切に対応しなければなりません。訓練がなければ、避難所の開設はとてもできないと私自身感じました。

あくまでも、下田中学校で行われた避難運営は一部で、実際の避難所開設に当たり、屋外

避難希望者、傷病者、救助要請への対応、救援物資の要請と管理、食事や飲料水、毛布等の提供、避難所の環境整備、避難所運営本部の設置と組織化等々が加わってきます。

また、下田中学校は高台に位置していることから、広域の避難所となるため、多くの市民の避難が想定されることから、学校へ避難になだれ込んできた収容力を超える地域住民を受け入れられるのかと感じました。収容人数においても、1人当たりの面積は3.3平方メートル、体育館は490人、武道館は280人となりますが、実際に通路、パーティション、救援物資等の受入れを考えますと、収容人数は満たないのではないかと考えます。

また、昼間に災害が起これば、避難所指定管理を行うであろう教職員等は、避難所運営に入るのではないかと考えられますが、担任は、混乱を防ぐために生徒を教室にとどめ落ち着かせるなど安全確保が重要であり、その他職員は、防災マニュアル業務等に追われるのではないかと考えられます。文科省の学校防災マニュアルでは、情報通信網や公共交通機関等が麻痺し、保護者等の帰宅が困難な場合には、児童生徒を学校で待機させるなどの対応も必要になってきます。

また、学校施設が避難所となる場合について、避難所運営は、本来的には防災担当部局が責任を有するものですが、大規模災害時には一定期間、教職員がその業務を支援する状況が予想されます。この場合について、教職員の第一義的義務・役割として、児童生徒等の安全確保、安否確認等の業務に支障がないよう、あらかじめ地域住民や自治体等と学校が支援できる内容について協議しておくことが重要なことから、各学校を避難所とした場合において、対応についても協議が必要ではないでしょうか。

次に、下田市避難所運営マニュアルについては、現在、下田市は朝日地区をモデルとしており、令和3年3月に避難所運営マニュアルを策定されておりますが、先ほどのユニバーサル避難訓練での状況から見ても、実際の災害時の避難所開設や運営では、次々訪れる避難者の受入れの対応には、知識がなければ対応できるとは思えません。各地区による避難所運営訓練の実施や各避難所に開設手順や運営方法等、マニュアル資料を作成し配布すべきではないかと思えます。さらには、避難所開設時に必要な資機材を事前に避難所へ配備する必要があるのではないのでしょうか。

また、広域避難所等に配備されている防災備品につきましても、大規模災害時の道路の寸断等により、備品輸送の困難が想定されるかと思われませんが、できる限り施設収容人数に合わせ、均等に配布していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、要配慮者の方々の情報の入手や伝達、とっさの危険回避行動、避難時などにおけ

る移動の困難といった状況から、大規模災害が発生した際には、特に被害が大きくなってしまいう可能性がございます。過去の災害では、要配慮者がとっさの危険から身を守れない、逃げ遅れる、命の存続に必要なものが入手できなくなるなど、災害発生時における様々な課題がございます。要配慮者の名簿を事前に地区の区長等に把握されておりますが、各地域の消防団の正副分団長へ要配慮者の名簿を配布することで、災害時の早期救助につながるのではないかと考えられますが、当局の見解を伺います。

以上で、趣旨質問を終わります。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねします。

ここで休憩してよろしいでしょうか。

○1番（柏谷祐也） はい。

○議長（中村 敦） 3時15分まで休憩します。

午後3時02分休憩

午後3時15分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開します。

当局の答弁を求めます。

市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 私からは、妊婦の支援拡充についてをお答えさせていただきます。

初めに、妊婦情報事前登録制度の運用についての適正化の部分になります。賀茂1市4町と下田地区消防組合で取り決めた妊婦サポート119は、賀茂圏域において分娩の取扱いが終了することに伴い、地域の妊婦の心身及び経済の負担を軽減することを目指して運用することといたしました。

利用に当たっては、事前登録の上、医師等の指示を受けた場合に救急搬送することとしております。妊婦の情報を事前に把握することにより、必要なときに迅速に対応することが可能となります。

運用は、この4月1日からとなります。今後、実際に運用しながら適宜改善してまいりたいと思っております。

続きまして、計画搬送につきましてお答えさせていただきます。

計画搬送につきましては、検討の議論の中で、救急業務という範疇にそぐわないという理

由から、当面は従来どおりの対応となってしまいました。今後、運用していく中で、こちらのほうも妊婦の状況や要望、消防の実施体制、受入れ病院等の状況などを検証して考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） 私からは、②の避難所と避難者についての中で、1番の避難所の開設・運営について、突如として発生する災害に対し、職員の到達や被災等により避難所の開設に遅れが生じた場合、市民だけでの避難所の開設や運営はできるのかという御質問にお答えさせていただきます。

令和6年2月発行の静岡県避難所運営マニュアルでは、避難所の開設は、各市町の判断に基づき、市町職員や施設管理者が中心となって、建物や周辺の安全確認を行い、安全な状態と判断した場合に開設を行います。また、避難所運営主体としては、立ち上げは各地域の自主防災組織等が中心となり行いますが、運営が軌道に乗り次第、避難所利用者中心の運営に切り替えることとなります。災害の状況によっては避難所開設に遅れが生ずる場合もございますので、各地区の自主防災会と連携し、研修・訓練を重ねて、緊急時における柔軟な対応について検討してまいります。

続きまして、同じ避難所と避難者についての2番でございます。

避難所運営訓練について、事前に避難所となる施設を中心に、地域の自主防災組織や地域住民同士が連携しながら、主体として避難所を開設・運営を行う体制を整えておく必要がないかという御質問でございます。

12月の地域防災訓練や3月の津波避難訓練など、各地区の自主防災会を中心に防災訓練を実施しておりますが、避難所の開設から運営までを通した本格的な避難所運営訓練を行っている自主防災組織はございません。災害時には、避難所の運営は避難者が主となって行うこととなりますので、実際に開設や運営を行うことを想定した訓練の実施について、各自主防災会等の支援をしてまいります。

続きまして、3番でございますけれども、避難所の収容人数について、通路、パーティション、救援物資の受入れ等を考えると、想定収容人数には満たないのではないかという御質問でございます。

避難所の収容人数につきましては、建物内だけでは足りないことから、グラウンド等の屋外にアウトドア用のドーム型テントの配備を進めるとともに、現在は指定避難所となってい

ない学校校舎についても一時的な利用を検討するなど、想定避難者数を満たすよう充足を図っております。

続きまして、5番の避難所運営マニュアルについてでございます。

避難所の受入れの対応に、各避難所に開設手順や運営方法等マニュアル資料を作成し、配布するべきではないかという御質問でございます。

各地区において、地域の特性を踏まえた避難所運営マニュアルを作成することは、大規模災害発生時に、避難者同士が混乱することなく避難所の開設・運営をすることにつながります。そのためには、実際に避難をする地域の方々が、どのような運営方法が実用的であり、効果的であるかを考え、作成する必要があると思います。今後、静岡県の避難所運営マニュアルや避難生活の手引き等を活用しながら、自主防災組織と連携し、避難所運営マニュアルの作成に協力してまいります。

続きまして、6番でございます。

避難所への備蓄品の配備と備蓄数について、広域避難所等に配備されている防災備品について、できる限り施設収容人数に合わせ均等に配置するべきではないかという御質問でございます。

避難所への備蓄品の配備につきましては、食料や飲料水を中心に毛布、パーティション、アウトドア用テント、簡易ベッド、簡易トイレ等の避難生活に必要なものを振り分け、各地区の避難所となっている体育館や学校校舎内へ分散備蓄ができるよう、学校側と協議を進めており、協議が調ったところから配備を行っております。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 私からは、避難所と避難者についての災害発生時の学校の対応支援内容についての中で、自治体等と各学校が避難所とした場合において、対応についても協議をしておく必要があるんじゃないかという御質問にお答えいたします。

各学校における避難所運営への対応につきましては、各学校で作成されている地震防災応急計画に明記されております。避難所運営における支援体制も示されているケースもありますが、議員御指摘のように、先生方は、まず児童生徒の安全確保及び保護者への引渡しを優先されます。地域の防災組織と学校側とでどう協力するか、その内容をあらかじめ確認しておくことが重要と考えておりますので、防災安全課と協力しながら訓練実施と連携して進めてまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（芹澤直人） 私からは、2点目の御質問で、避難所と避難者についての中で、消防団の正副分団長へ要配慮者の名簿を配布することで、災害時の早期救助が可能ではないかという御質問ございました。これについてお答えをいたします。

要配慮者の名簿につきましては、地域の区長、自主防災組織、民生委員・児童委員、下田市社会福祉協議会に配布してございまして、平常時から見守り活動など、地域の支援体制づくりにお役立ていただいております。名簿の記載情報は個人情報となることから、要配慮者に該当する方にはあらかじめ確認を取り、支援関係団体に情報提供することに同意をいただいた方のみ掲載した名簿をお届けしております。

要配慮者の避難等の支援にはマンパワーが必要で、幅の広い協力をいただくことが重要となり、消防団への名簿配布は支援体制の強化につながることを期待されますが、災害発生時における消防団の活動のほか、個人情報の管理や活用等について、消防団等関係者も御意見を確認しながら検討してまいります。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 柏谷議員。

○1番（柏谷祐也） 御答弁ありがとうございました。

ここから、最初のちょっと順番が前後してしまうんですけども、避難所と避難者についてのほうからちょっとやり取りをさせていただきたいなと思います。

まず学校教育課のほうなんですけども、今回中学校で行われたユニバーサル避難訓練での教職員の意見の中で、避難所が開設されて受入れをする際、最終判断を下すところがなく、情報の共有がない中、避難所の運営は困惑することが予想されるとの御意見等もございました。避難所に指定された学校施設管理者が避難所を開設することはやむを得ないと思いますが、災害時、学校においてやはり優先すべき業務がございます。避難所の運営支援には限られた職員でまた行われるかと思われまますので、その辺もよろしく願いいたします。

少し資料を、楠山議員のほうからいただいたんですけども、その災害時の引き渡す、引き渡さないというところで、これ賛否あるそうなんですけども、その中でも石川県のほうなんですけど、津波警報発令時などは引渡しは行わず、学校の管理の下で保護すると明記しているようです。それは、担当者は、津波到着までの緊急判断が迫られる場合に、1秒でも迷わないようにしなければならないということで、判断基準の重要性を再確認しているところも

ございますので、その残すほうがいいのか、返すほうがいいのかっていうのは時と場合と多分違うと思うんですけども、そういったところも今後考えていく課題点であるのかなと思います。

また、平時から避難所の開設や運営等について実際の災害時にどこまで協力できるのか、ある程度の範囲を取り決めることで避難所の開設や運営体制なども見直されていくのかと思いますので、今後も防災安全課協力の下、学校側と協議をお願いいたします。

次に、福祉事務所長、御答弁ありがとうございます。

先ほど御答弁で意見をいただいて、消防団のほうと御意見を伺いたいということなんですけども、消防本部の分団長会議等がございまして、そちらのほうでどのような支援ができるのか、また実際に活動している団員等から意見を聞き取るなど、そういう機会がございましたらよろしくをお願いします。

要配慮者の個人情報の取扱いについては、十分な課題があるのも十分認識しております。名簿情報から平時からの地域の消防団に提供され、避難支援計画が作成されていたことから、円滑かつ迅速に避難支援等が行われ、人的被害が軽減した自治体もあるそうです。下田市の災害対策本部での消防団の位置づけでは、避難地への誘導や救助活動等もございます。その中で、災害対策基本法第49条の中にあるんですけども、避難行動要支援者の生命または身体を災害から保護するために、特に必要があると認めるときには、避難支援等の実施に必要な限度で避難支援関係者、その他の関係者に対し名簿情報を提供することができることから、災害時は必要に応じて要配慮者の救助要請のために消防団への名簿が提供されるのか、その辺をちょっと聞かせてください。

3つ目に、防災安全課長、御答弁ありがとうございます。

3点ほど再質問させていただきたいんですけども、市職員の到着の遅れが生じた場合について、避難所開設時に運営に必要な備品も届かないことが想定されるため、事前に各避難所に常備していく必要があると思いますが、その考えをお伺いします。

また、避難所運営マニュアルの作成や避難所運営訓練について、今後のマニュアル作成の協力や各自主防災会への訓練の実施等の支援をいただけると、前向きな回答をありがとうございます。

訓練を通じてどのような運営方法が実用的なのかを考え、マニュアルを作成していくとなると、長期にわたるのではないかと考えます。災害はいつ起こるか分かりません。自主防災組織を中心とした初動期の対応について、各運営班の役割や手順など避難所開設や運営がス

ムーズに行えるよう、最低限必要な資料を作成いただき避難所に備える、または掲示することで、いつでも混乱を未然に防ぐことができるのではないかと考えますが、当局のお考えをお聞かせください。

3つ目に、今後の備蓄品の振り分けについて。現在、備蓄品が敷根倉庫、旧白浜保育園に集中する中、令和7年度はどの程度の備蓄品を振り分けていくのか、また、体育館や学校校舎内へ分散して備蓄できるよう協議を進めているとのことですが、各学校によって空きスペースは限られるため、その他備蓄保管場所は検討しているのか、お伺いします。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（芹澤直人） 私からは、要配慮者名簿について、災害時には必要に応じて消防団に情報提供がされるのかというような御質問がありましたので、これについてお答えいたします。

下田市の地域防災計画では、災害発生または発生のおそれが生じた場合には、本人の同意の有無にかかわらず、名簿情報を避難支援者等関係者その他の者に対し、必要に応じ提供するとしてございます。

議員の御意見のとおり、消防団は要配慮者支援の一翼を担う団体ということになります。ですので、必要に応じて名簿情報を提供するということになってまいります。

以上です。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） 私からは、市の職員の避難所に到着の遅れが生じた場合、避難所開設時の運営に必要な備品も届かないので、事前に避難所に常備していく必要があるんじゃないかという御質問と、それから、避難所運営マニュアルの作成とか、あと避難所運営訓練について、自主防災会等を中心とした初期の対応、それから、避難所開設や運営がスムーズに行えるよう最低限の資料とか、そういったものを各避難所に備えることで混乱を防げるんじゃないかというような御質問だと思います。

こちらにつきましては、各避難所に配備している備蓄品と併せまして、静岡県の避難所運営マニュアルを参考にいたしまして、避難者受入れ時に必要となる様式とか衛生用品等の消耗品、それから、避難所開設から立ち上げ、運営に関する、簡易ではございますけれども、役割分担表等を自主防災会と協力いたしまして作成して、自主的な避難所運営への意識を高めていきたいと考えてございます。

続きまして、今後の備蓄品の振り分けで、令和7年度はどの程度の備蓄品を振り分けてい

くのかと、それと、各学校によって空きスペースは限られていると、その他備蓄の保管場所というのを検討しているかという御質問でございますけれども、毎年定期的に備蓄品の見直しと確認をしております。令和7年度で整備する備蓄といたしましては、食料ではパンやアレルギー対応、御飯合わせて2万8,000食、飲料水500ミリリットルを5,000本、乳幼児用液体ミルクを240本購入いたしまして、各避難所とか備蓄倉庫に配備してある賞味期限切れになるものと入替えを行う予定でございます。

また、避難所用備品といたしまして、除菌用消毒剤500ミリリットル60本、避難生活用テント36張、自動式ラップトイレを12基は、新たに追加するものといたしまして広域避難所となる学校等へ振り分けていきます。

学校以外の備蓄品の保管場所につきましては、遊休施設の活用や新たな防災倉庫の設置を含め、検討してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 柏谷議員。

○1番（柏谷祐也） 御答弁ありがとうございます。

福祉事務所のほうから、災害発生または発生のおそれが生じた場合のみに必要に応じて提供しますということですが、災害方法が少しやっぱり懸念される場所であるのかなと思われれます。能登半島地震では、全域が被災のために指示が出せなかったとの報告もございました。また、主要道路のほか、緊急車両が通る緊急輸送道路も多く寸断されたため、初期の段階で常備消防の救助活動等にも支障を来したとも聞いております。

このような常備消防が災害現場にたどり着けない場合でも、消防団であれば、基本は地元で中心に活動しているため、災害現場にいち早く到着ができ、日々の地域に密着した活動の経験を生かして消火活動、避難誘導、救助活動、倒壊家屋からの数多くの人々の救出など、幅広い活動に従事していただいたそうです。こうした活動により、地域密着性や今後の大きな要員動員力に消防団の役割の重要性が再認識される場所でもございますので、そうした実情も踏まえ、今後の幅広い支援や情報提供のほうを検討いただけたらと思います。

次に、防災安全課長、ありがとうございます。

避難所運営に関する役割や分担については、避難所施設として安全が確立されれば、市職員は避難管理者と協力して避難所の開設を行い、避難所運営主体として立ち上げから運営は、各地域の自主防災会等が中心として行われるかと思われれますが、複数の地区の自主防災会が集まる指定避難所の場合には指揮を執る責任者は誰になるのか。これ結構いろいろ僕も調べ

たんですけど、はっきりやはり決められてないところが多いのかなと思います。

避難所の運営が軌道に乗ればそれなりの運営はできるかと思われるんですが、開設当初は指揮を執る責任者を誰にするのか決まっていなくて、自主防災会同士のトラブルを招くかと思われる。そうした場合、その施設管理者が権限を持たないままに運営することになり、抜けられなくなることも想定されるのではないかと思います。そのため、平時からのその訓練や体制づくり、マニュアルも考えていただけないかということで、そちらのほうも御協力をお願いいたします。

また、備蓄品や避難所用資機材に関しましても、多くの市民を対応する備蓄の保管場所の確保が非常に厳しいのではないかなと思います。防災倉庫を買うお金もなかなか難しいのかなというところで、現状の施設をうまく有効活用していただいて備蓄品の分散をお願いいたします。

また、災害となると道路の寸断等により各保管場所の備蓄品の輸送が困難である、または輸送する車両さえ使えるか分からない、そういった現状も想定されるのではないかなと思います。過去の大規模災害を見れば、予想をはるかに超えるような現状が起きているため、そうした想定される状況も視野に入れて、難しいとは思いますが、防災時の対応についても考えていただきたいと思います。

最後になりますが、避難所の運営には地域の方々の協力が欠かせません。しかし、何の備えもなく突如集まった人たちが、自分自身も被災した厳しい状況の中で避難所運営するのは、とても難しいことだと思います。

避難所運営における課題や改善の方法は、過去の災害からある程度明確になってきています。平常時から避難所運営マニュアルの設備や避難所の開設、運営訓練を繰り返し行うなど、いざというときに動ける人づくり・組織づくりに日頃から取り組むことで、災害時でも行動範囲と視野が広がり、円滑な避難所運営ができるのではないかと思いますので、今後も防災安全課のほうにて御協力のほうをお願いいたします。

ここで、避難所と避難者について終わります。

次に、妊婦の支援拡充についての答弁ありがとうございます。市民保健課長がおっしゃる、その救急業務という範疇にそぐわない、その表現自体がいかげんなものなのかなっていうのは僕は思うんですけども、こういう言い方をしたら、消防本部が聞いたら賛否があると思うんですよ。その辺についてお答えください。これは一問一答でお願いします。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 妊婦サポート119につきましては、柏谷議員のほうもかなりいろんな御尽力されていただき、ありがとうございました。

今回、この妊婦サポート119をどのような形でやるかっていうのを関係機関、1市4町、あるいは消防組合で、あと先進地の事例を基にかなり研究をさせていただいたところになります。ただ、その先進地との違いという部分で、特に熱海とはこの範疇が、搬送の範囲が60分以内と以上というところで大きく異なるところがありまして、この賀茂の状態を鑑みたときにどうするかというのをかなり皆さんで議論させていただいたところと、あと必要であれば医療機関のほうにも相談をさせていただいております。

今回、いろんな賀茂の町の中でも意見がありまして、必要最低限のところ、ある程度一致しないと消防本部のほうも運用に困るということがありましたので、どこまでを取り決めてやるかというのをかなり議論させていただきました。その中で、ここまでやったらいいとか、あそこまでやりたいとかっていうところがあったんですけども、今回この時間的な、4月からやりたいという運用の部分もありましたので、できる限り消防に負担がかからない程度のところでやりたいということで、救急の範疇にあるものを取りあえず取り扱って、今後の展開を見ていこうじゃないかというところに収まったというところで、ちょっと答弁の言い方がまずかったところがあるかもしれないですけども、一応そういうことで決まったということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 柏谷議員。

○1番（柏谷祐也） すみません、私のほうも言い方がちょっと失礼で、大変申し訳ございませんでした。

熱海が60分以内ということで、こちらで言うと1時間以上かかってしまうという中で、医療機関にも相談したということなんですけれども、どういった内容を相談されたか、ちょっと教えていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 今回、白井医院が分娩の取扱いをやめるというところがありますので、事前に11月の頃から関係機関と話をさせていただいております。特にこの妊婦サポート119につきましては熱海が先進地だということで、担当の消防、あるいは役所のほうとかにも話をしながら、今後この対象となる伊東市、あるいは伊豆の国市という話になりますけれども、そちらのほうともどんな形で対応したらいいかというのを話をさせていただ

きました。

受入れ側の事情もありますし、運ぶ側、消防の責任というか、その役割もありますので、こちらの中でどこが適当かというところを条件を合わせていただいて、今回、賀茂1市4町、あるいは下田地区の消防組合でどこまでできるかというのを話をしながら、必要な搬送する医療機関のほうにも、一応こんな形でやりたいんですけれどもどうですかというところはお話をさせていただいてますので、そういう形で協議を進めさせていただいているところになります。

以上です。

○議長（中村 敦） 柏谷議員。

○1番（柏谷祐也） 取決めの中で、1市4町の中で計画搬送に対して賛否があったのかなのか、教えてください。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 計画搬送に対する意見の賛否というところが、どこがどこだったかというのちょっと今あの資料を持ち合わせてないのであれなんですけれども、消防を気遣ってここまでしかやりたくない、ここまでしかできないんじゃないかとか、あとは条件が合えばできるんじゃないかというやはり議論がありまして、その中で、やはり一枚岩にならないと消防のほうも困るということがありましたので、今回はできる範囲というところのレベルを決めさせていただいたという形になります。

以上です。

○議長（中村 敦） 柏谷議員。

○1番（柏谷祐也） その1市4町の中で、消防もここまでできないとか、そういった中で、もしこれが仮にそろってたとした場合は、消防のほうはどういう反応だったのか教えてください。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 直接消防組合の議論を見ているわけではありませんので、聞いている範囲というところも併せて加味していただければと思いますけれども、議論をやっている中で、もちろん計画搬送の事例がありますので、そちらのほうも検討はさせていただきます、できるできないというのを消防の中でも議論がありました。この中で結局、消防のほうの意見、我々町のほうの意見、行政側の意見とかがあっていうのをいろいろ鑑みた上で、今回結論が出たということになりますので、そういう形だということで御理解いただければと思

います。

以上です。

○議長（中村 敦） 柏谷議員。

○1番（柏谷祐也） そうしますと、大変だとは思いますが、今後計画搬送については僕、申し訳ないけど必要だと思うんですね。その中で基本的に、今言ったらあれかもしれないですけど、下田市と南伊豆町さんが中心となって動いているわけじゃないですか。周りの構成市町がどう思っているのか分からないですけど、こちらとしてはその搬送はすごく助かることはございますので、引き続き保健課長とか、そういった方々と多分中心でお話ししていくのかなと思うんですけども、その辺で協議できるかできないか、お答えください。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保険課長（吉田康敏） 我々、保健を携わる部門としましては、妊婦の状態をより観察して、妊婦たちの要望、あと状態をよく見ながら、どういうものが必要なかをちょっと鑑みながら検討していきたいと思います。これを踏まえて、また消防組合のほうとも協議をする場があれば、一緒に考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中村 敦） 柏谷議員。

○1番（柏谷祐也） ぜひよろしく願いいたします。

では、次に移らせていただきます。

計画出産で最も近い分娩施設に事前に宿泊される方について最大14日分の宿泊費の支援を行うということで、少し気になったのが、多分以前にも僕お話ししたかなと思うんですけども、お子様を抱える妊婦さんである場合に、一時保育であったり学童であったり、そういったところの、妊婦の入院があるから受け入れてほしいという条件での枠組みで確保されてるのかされていないのか、教えてください。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 今、下田保育所のほうで行っている緊急一時保育というのがあります。ただ、これが連続でとか、その辺がちょっと週3日までなものですから、3日前の予約という中で、そこでどのぐらい対応ができるのかってところはちょっと難しいところがあるのかなと思うんですが、ただ、今現在、1日一組という形でしか運用ができてなくて、いろんな冠婚葬祭であったりだとか、いろんなニーズがありまして、かなりここも正直増やしていきたいなっていうことは考えているんですけど、それがどういうふうに対応して

いけるのかというところまでは正直、まだ検討していないものですから、今後また検討していければというふうに思います。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 市民保健課のほうでは今回、分娩に伴う宿泊施設の手配のほうをいろいろと調べさせていただいてまして、宿泊施設によっては計画的にというか、分娩時よりも少し前に宿泊をして、御家族を伴って宿泊してもいいよっていうところもあります。あと、行く病院によっては御家族の付添いも含めてできるよというところもありますので、ちょっとケース・バイ・ケースになるかもしれませんが、御相談していただければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（中村 敦） 柏谷議員。

○1番（柏谷祐也） 御答弁ありがとうございます。

基本的な考えで、すみません、僕が間違っていたらあれなんですけど、こういったいろいろ臼井さんがなくなるために遠方に行かなければならない、それを支援しますまではいいんですけど、そこから先、例えばそこに入院される、輸送されるっていつきの絶対的に必要となる保育のところの部分の確保までなぜされてなかったかっていうのは、知っていましたら教えてください。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 今回、臼井医院の分娩取扱い終了の部分は聞いて、その事情を確認し、関係機関に相談しながらどういう対応をしようかってところをやっていた中で、我々保健の部門としては、まず妊婦の状態を確保するのが第一だという、最終的には命に関わる部分っていうところもありますので、そちらのほうを優先させて協議させていただいて、ちょっと庁内の議論が少し手薄だったかなっていうところは反省にありますので、今後、早急に考えていきたいと思っております。

○議長（中村 敦） 柏谷議員。

○1番（柏谷祐也） 次の質問に行かせていただきます。

次は、陣痛が来て、かかりつけの医療機関等への連絡、受診するように言われて、よくある、まだまだですねって帰される場合もあるかと思われるのですが、陣痛であっても必ずしも医師の指示が救急でない場合、事前登録制度の利用条件ではないとなると、その妊婦は自力で自家用車または交通機関を利用して医療機関まで伺うのか、教えてください。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 今回、今の御質問につきましては、医療機関のほうの部分に相談をさせていただいております、実際に今度は距離が、時間が長くなるという部分がありリスクが高くなるので、なるべく早めの対応をしようということで話しております。

なので、ちょっと医師の判断によるかもしれないですけども、やはり妊婦から連絡があった場合は、ちょっと様子を見て早めにどうだとかって話にはなるとお思いますので、そういう形で運用ができる、ただ、救急の搬送になるかって言われると、ちょっとそこは微妙に難しいかなともお思いますので、そういうときにできる限り今度対応できるような方策をまた考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中村 敦） ここで、会議時間を延長します。

柏谷議員。

○1番（柏谷祐也） この妊婦サポート119、これ産業厚生委員のほうからちょっと頂いたんですけども、この妊婦サポート119がすごく曖昧で、利用条件が出産兆候、その破水とか始まったときで、その出産のために救急搬送が必要なとき、その他急な強い痛みや張りなどがあるんですけど、その後に医師等が救急搬送を必要と認めたときで、下に使い方事前登録確認利用ってなるんですけども、これはかかりつけの医療機関等へ連絡して、医師の指示を仰いで、医師が救急車に連絡してくださいと、そういった場合に使えるってことですよね。そうすると、この利用条件が何かすごい書いてあることが曖昧にわざとなってるのかなってところで、何かしら多分これ理由はあると思うんですけども、その辺について教えてください。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） こちらの条件につきましては、先進地熱海だけではなく全国各所いろんなところにあるんですけども、そちらの条件を見させていただいて、なおかつどんな形で運用されているんだってところもちょっと相談させていただきながら、書き方としてというか、条件としてこういう形で示せばそれなりに対応ができるのではないかとということで今回、こういうふうにさせていただいております。

もちろん緊急要請をされる妊婦さんが体調の変化がある場合に、医師に相談しながら、あるいは救急に連絡しながらという形になりますので、むげに断ることはほとんどないとは思いますが、一応条件としてはこういう形で書かせていただいて、あとは利用の範疇

の中で判断していただくという形になります。

以上です。

○議長（中村 敦） 柏谷議員。

○1番（柏谷祐也） このチラシというのは問合せ先が、皆さん各健康増進課とか福祉課が入ってますけれども、これ1市4町で統一されているので、もうこれは訂正がしないということですよ。分かりました。

これ多分すごく急に物事が進んでいるため、結構見直すことって多分あるかと思われるんですよ。これ僕が言うことじゃないかと思うんですけども、そういったところもきちんと精査していただいて事業の執行に当たっていただけたらなと思います。

1個最後、僕が計画搬送についての要望じゃないですけど、そういったこととお話ししますと、救急要請のうちの出産のため陣痛、破水といった属性で適正であるか否を判断することはないかと思うんですよ。これ調べて出てきたところがちょっとあったんですけども、救急車はあくまでも本人や周囲が緊急であると判断して出動を要請するものみたいですよ。緊急度の判断がつけられない以上、陣痛、出産のためだから呼んではいけないということはありません。ただし、適正利用と言えない救急車の出動要請が問題になっていることも事実であります。何が適正で、何が適正でないかの判断はなかなか難しい問題であると考えます。

市民保健課長の最初の答弁でございました、医師等の指示を受けた場合に救急搬送をすると言われていたんですが、考え方によって、医師が電話口で救急でない判断し、先ほどちょっとお話ししましたが、妊婦自身は救急搬送であるが我慢して、事態が急変してしまうケースも出てくるかと思われます。

皆様も聞いたことあると思いますが、よく「妊婦は病気じゃない」と、そうしたことから救急車をためらう方も多くいると聞いております。医学的に正常であっても、女性にとって体の免疫細胞が胎児のことを異物とみなして攻撃してしまわないように、妊娠中は体が免疫力を落とすみたいです。さらには、妊娠中はふだんなら出ないような弱い感染症でも、合併症を起こして重症化してしまう可能性があります。また、妊娠前には軽症で済んだ感染症や転倒も、妊婦であると、妊娠前とは違い感染症や転倒が引き金となり胎児の死亡、母体の大出血につながる可能性がございます。妊婦であること自体が命に関わるハイリスクを背負っているということを考えていただきたいと思います。

妊娠中の9か月間の体は、胎児の発達により妊婦には様々な変化が起こります。実際に月に一度の定期検診が必要なぐらい、妊婦の女性の体はそれまでと違う体になっていくってこ

となんです。そのため、母子ともに命に関わる重さは、救急を要することと変わらないと考えます。賀茂地域から分娩に対応する医療機関がなくなった今、子供を産みたいと考えている人たちのためにも、計画搬送については引き続き考えるべきではないかと思ってこの一般質問をさせていただきました。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（中村 敦） これをもって、1番 柏谷祐也議員の一般質問を終わります。

○議長（中村 敦） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、御参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

なお、午後4時15分から各派代表者会議を議場で開催いたしますので、代表者の方はお集まりください。

皆様、お疲れさまでした。

午後4時03分散会